

令和4年2月24日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会



## 議案

番号	件名	主管課
5	知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について（報告承認）	教育政策課
6	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）	教育政策課
7	山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）	教職員課
8	一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）	教職員課
9	一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）	教職員課
10	損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての意見の申し出について（報告承認）	教職員課
11	山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申し出について（報告承認）	高校教育課
12	文化財の県指定について	社会教育・文化財課

## 報告事項

番号	件名	主管課
1	令和3年度第6回県立高校将来構想検討協議会における協議の概要について	高校教育課
2	無形文化財保持者の認定解除について	社会教育・文化財課

議案第5号

知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての  
意見の申出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め  
ます。

令和4年（2022年）2月24日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令和 4 年 (2022年) 2 月 21 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 4 年 2 月 1 5 日付け令 3 財 政 第 1 6 8 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見  
について

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

## 議案第5号参考資料

### 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

#### 1 改正の趣旨

平成26年4月1日から実施している知事、副知事、山口県公営企業管理者、教育長及び常勤の監査委員の給料月額の減額措置を、令和4年度においても継続して実施するもの。

#### 2 改正の内容

平成26年4月1日から令和4年3月31日までとしている実施期間を1年間延長する。

#### 3 施行期日

公布の日

(参考)

対 象 職 員	減額の内容
知事	給料月額の10%
副知事 山口県公営企業管理者 教育長 常勤の監査委員	給料月額の5%

議案第 号

知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

令和四年 月 日提出

山口県知事 村岡 政

知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事等の給与の特例に関する条例（平成二十六年山口県条例第一号）の一部を次のように改正する。

本則中「令和四年三月三十一日」を「令和五年三月三十一日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



○ 知事等の給与の特例に関する条例の一部改正

改正案

現行

○ 知事等の給与の特例に関する

条例

(平成二十六年三月二十五日  
山口県条例第一号)

知事、副知事、山口県公営企業管理者、教育長及び常勤の監査委員の給料月額は、平成二十六年四月一日から令和五年三月三十一日までの間(以下「特例期間」という。)においては、知事等の給与及び旅費に関する条例(昭和三十三年山口県条例第二十号)第四条の規定にかかわらず、同条例別表の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の中欄に定める給料月額から、その額に知事にあつては百分の十を、副知事、山口県公営企業管理者、教育長及び常勤の監査委員にあつては百分の五を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、手当の額の算出の基礎となる給料月額は、同表の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の中欄に定める給料月額とする。

(以下、略)

○ 知事等の給与の特例に関する

条例

(平成二十六年三月二十五日  
山口県条例第一号)

知事、副知事、山口県公営企業管理者、教育長及び常勤の監査委員の給料月額は、平成二十六年四月一日から令和四年三月三十一日までの間(以下「特例期間」という。)においては、知事等の給与及び旅費に関する条例(昭和三十三年山口県条例第二十号)第四条の規定にかかわらず、同条例別表の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の中欄に定める給料月額から、その額に知事にあつては百分の十を、副知事、山口県公営企業管理者、教育長及び常勤の監査委員にあつては百分の五を乗じて得た額を減じた額とする。ただし、手当の額の算出の基礎となる給料月額は、同表の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の中欄に定める給料月額とする。

(以下、略)

議案第6号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての意見の申出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求めます。

令和4年（2022年）2月24日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令和 4 年 (2022年) 2 月 21 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 4 年 2 月 1 5 日付け令 3 財政第 1 6 8 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

令和 4 年 (2022年) 2 月 15 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見  
について

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

## 議案第6号参考資料

### 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

#### 1 改正の趣旨

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」の施行等を踏まえ、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもの。

#### 2 改正の内容

- (1) 非常勤職員の育児休業及び部分休業の在職要件（1年）を廃止
- (2) 妊娠又は出産等についての申出があった場合に任命権者が講じなければならない措置を追加
- (3) 育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、任命権者が講じなければならない勤務環境の整備に関する措置を追加

#### 3 施行期日

令和4年4月1日

第三十一条 任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。

(勤務環境の整備に関する措置)

第三十二条 任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- 一 職員に対する育児休業に係る研修の実施
- 二 育児休業に関する相談体制の整備
- 三 その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置

附 則

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

令和四年 月 日提出

山口県知事 村岡 嗣政

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児休業等に関する条例（平成四年山口県条例第一号）の一部を次のように改正する。

第二条第四号イ(1)を削り、同号イ(2)中「特定職」を「任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）」に改め、

同号イ中(2)を(1)とし、(3)を(2)とする。

第二十八条第一項第二号中「次のいずれにも該当する」を「勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して人事委員会規則で定める」に改め、イ及びロを削る。

第三十二条を第三十四条とし、第三十一条を第三十三条とし、第三十条の次に次の二条を加える。

（妊娠又は出産等についての申出があつた場合における措置等）

○ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表案

改正案	現行
<p>2 任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにならなければならない。</p> <p>(勤務環境の整備に関する措置)</p> <p>第三十二条 任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 職員に対する育児休業に係る研修の実施</li> <li>二 育児休業に関する相談体制の整備</li> <li>三 その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置</li> </ul> <p>第三十三条 (略)</p> <p>(その他)</p> <p>第三十四条 この条例の施行について必要な事項は、企業職員及び単純労務職員以外の職員については人事委員会規則で、企業職員及び単純労務職員については任命権者が定める規則その他の規程で、特定地方独立行政法人職員については第一条の特定地方独立行政法人の規程で定める。</p>	<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第三十一条 (略)</p> <p>(その他)</p> <p>第三十二条 この条例の施行について必要な事項は、企業職員及び単純労務職員以外の職員については人事委員会規則で、企業職員及び単純労務職員については任命権者が定める規則その他の規程で、特定地方独立行政法人職員については第一条の特定地方独立行政法人の規程で定める。</p>



○ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

改 正 案

現 行

(部分休業)

第二十八条 法第十九条第一項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。

- 一 法第十七条の規定による短時間勤務をしている職員
- 二 勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して人事委員会規則で定める非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第二十八条の五第一項に規定する短時間勤務の職を占める職員を除く。以下この条において同じ。）

(削る)

(削る)

2～6 (略)

第二十九条～第三十条 (略)

(妊娠又は出産等についての申出があつた場合における措置等)

第三十一条 任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

(部分休業)

第二十八条 法第十九条第一項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。

- 一 法第十七条の規定による短時間勤務をしている職員
- 二 次のいずれにも該当する非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第二十八条の五第一項に規定する短時間勤務の職を占める職員を除く。以下この条において同じ。）

イ 特定職に引き続き在職した期間が一年以上である非常勤職員

ロ 勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して人事委員会規則で定める非常勤職員

2～6 (略)

第二十九条～第三十条 (略)

(新設)

改正案

現行

○ 職員の育児休業等に関する条例

(平成四年三月二十二日  
山口県条例第一号)

第一条 (略)

(育児休業をすることができない職員)

第二条 法第二条第一項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。

一 三 (略)

四 次のいずれかに該当する非常勤職員以外の非常勤職員

イ 次のいずれにも該当する非常勤職員

(削る)

(1) その養育する子(法第二条第一項に規定する子)をいう。以下同じ。)が一歳六か月に達する日(以下「二歳六か月到達日」という。)(第二条の四に規定する場合、

に該当する場合にあつては、二歳に達する日)までに、その任期(任期が更新される場合にあつては、更新後のもの)が満了すること及び任命権者を同じくする職

(以下「特定職」という。)に引き続き採用されないことが明らかでない非常勤職員

(2) 勤務日の日数を考慮して人事委員会規則で定める非常勤職員

ロ 八 (略)

第二条の二(第二十七条 (略))

○ 職員の育児休業等に関する条例

(平成四年三月二十二日  
山口県条例第一号)

第一条 (略)

(育児休業をすることができない職員)

第二条 法第二条第一項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。

一 三 (略)

四 次のいずれかに該当する非常勤職員以外の非常勤職員

イ 次のいずれにも該当する非常勤職員

(1) 任命権者を同じくする職(以下「特定職」という。)に引き続き在籍した期間が一年以上である非常勤職員

(2) その養育する子(法第二条第一項に規定する子)をいう。以下同じ。)が一歳六か月に達する日(以下「二歳六か月到達日」という。)(第二条の四に規定する場合に該当する場合にあつては、二歳に達する日)までに、その任期(任期が更新される場合にあつては、更新後のもの)が満了すること及び特定職に引き続き採用されないことが明らかでない非常勤職員

(3) 勤務日の日数を考慮して人事委員会規則で定める非常勤職員

ロ 八 (略)

第二条の二(第二十七条 (略))

議案第7号

山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例についての意見の申  
出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め  
ます。

令和4年（2022年）2月24日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 3 教 政 第 1 2 2 5 号  
令和 4 年 (2022年) 2 月 21 日

山口県知事・村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 4 年 2 月 1 5 日付け令 3 財令第 1 6 8 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

令和 4 年 (2022年) 2 月 15 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見  
について

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

## 議案第7号参考資料

### 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例

#### 1 改正の趣旨

高等学校、中等教育学校、特別支援学校、中学校及び小学校の学校職員の定数について、児童生徒数の増減、教職員定数の改善等により、所要の増減員を行う。

#### 2 改正の内容

(単位：人)

区分		現行定数	改正定数	増減	摘要
高等学校	校長及び教員	2,057	2,018	△ 39	収容定員の減等 △ 39人
	校長及び教員以外の職員	463	455	△ 8	収容定員の減等 △ 8人
	計	2,520	2,473	△ 47	
中等教育学校	校長及び教員	57	58	1	任用替えに伴う増 1人
	校長及び教員以外の職員	7	6	△ 1	任用替えに伴う減 △ 1人
	計	64	64	0	
特別支援学校	校長及び教員	1,221	1,263	42	学級増等 42人
	校長及び教員以外の職員	159	156	△ 3	任用替えに伴う減 △ 3人
	計	1,380	1,419	39	
中学校	校長及び教員	2,915	2,914	△ 1	定数改善 減員調整による減等 1人 △ 2人
	校長及び教員以外の職員	163	162	△ 1	複数配置減等 △ 1人
	計	3,078	3,076	△ 2	
小学校	校長及び教員	5,037	4,989	△ 48	定数改善 学級減等 12人 △ 60人
	校長及び教員以外の職員	331	331	0	定数改善 学級減 1人 △ 1人
	計	5,368	5,320	△ 48	
合計	校長及び教員	11,287	11,242	△ 45	
	校長及び教員以外の職員	1,123	1,110	△ 13	
	計	12,410	12,352	△ 58	

#### 3 施行期日

令和4年 4月 1日

山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例

山口県学校職員定数条例（昭和三十一年山口県条例第五十一号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「二、〇五七人」を「二、〇一八人」に、「四六三人」を「四五五人」に、「三、五二〇人」を「二、四七三人」に改め、同条第二号中 「五七人」を 「五八人」に改め、同条第三号中「一、二二一人」を「一、二六三人」に、「一五九人」を「二五六人」に、「一、三八〇人」を「一、四一九人」に改め、同条第四号中「二、九一五人」を「二、九一四人」に、「一六三人」を「一六二人」に、「三、〇七八人」を「三、〇七六人」に改め、同条第五号中「五、〇三七人」を「四、九八九人」に、「五、三六八人」を「五、三二〇人」に改める。

附 則

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

改正案

### ○山口県学校職員定数条例

(昭和三十一年十月十九日  
山口県条例第五十一号)

第一条 (略)

第二条 (職員の定数)  
職員の定数は、次に掲げるとおりとする。

一 高等学校	校長及び教員 計 校長及び教員以外の職員	二、〇一八人 四五五人
二 中等教育学校	校長及び教員 計 校長及び教員以外の職員	五八人 六人 六四人
三 特別支援学校	校長及び教員(寄宿舎指導員を含む。以下この号において同じ。) 計 校長及び教員以外の職員	一、二六三人 一五六人 一、四一九人
四 中学校	校長及び教員 計 校長及び教員以外の職員	二、九一四人 一六二人 三、〇七六人
五 小学校	校長及び教員 計 校長及び教員以外の職員	四、九八九人 三三一人 五、三二〇人

第三条 (略)

現行

### ○山口県学校職員定数条例

(昭和三十一年十月十九日  
山口県条例第五十一号)

第一条 (略)

第二条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。

一 高等学校	校長及び教員 計 校長及び教員以外の職員	二、〇五七人 四六三人 二、五二〇人
二 中等教育学校	校長及び教員 計 校長及び教員以外の職員	五七人 七人 六四人
三 特別支援学校	校長及び教員(寄宿舎指導員を含む。以下この号において同じ。) 計 校長及び教員以外の職員	一、二二一人 一五九人 一、三八〇人
四 中学校	校長及び教員 計 校長及び教員以外の職員	二、九一五人 一六三人 三、〇七八人
五 小学校	校長及び教員 計 校長及び教員以外の職員	五、〇三七人 三三一人 五、三六八人

第三条 (略)



議案第8号

一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての意見の申出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求めます。

令和4年（2022年）2月24日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 3 教 政 第 1 2 2 5 号

令和 4 年 (2022年) 2 月 21 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 4 年 2 月 1 5 日付け令 3 財政第 1 6 8 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

令和 4 年(2022年) 2 月 15 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見  
について

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算(第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

1 改正の趣旨

平成17年の学校教育法改正により各学校に栄養教諭を配置することが可能となり、また、平成21年の学校給食法改正により「学校における食育の推進」が明確に位置付けられ、栄養教諭は食に関する実践的な指導を行うこととされた。

この趣旨を踏まえ、市町立の小学校及び中学校に栄養教諭を配置してきたところであるが、令和4年度以降、県立学校にも栄養教諭を配置することとしているため、関係条例を整備するもの。

2 改正の内容

(1) 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部改正

条例が適用される職員及び教育職給料表（一）等級別基準職務表について、所要の改正を行う。

(2) 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

条例が適用される職員について、所要の改正を行う。

(3) 義務教育諸学校等の教育職員の給与特別措置条例の一部改正

条例が適用される義務教育諸学校等の教育職員について、所要の改正を行う。

3 施行期日

令和4年4月1日

議案第 号

一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

令和四年 月 日提出

山口県知事 村岡 嗣政

一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部改正)

第一条 一般職に属する学校職員の給与に関する条例(昭和二十七年山口県条例第六号)の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「養護教諭」の下に「、栄養教諭」を加える。

別表第五のハの表2級の項中「~~養護教諭~~」を「~~養護教諭~~、~~栄養教諭~~」に改める。

(学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与特別措置条例の一部改正)

第二条 次に掲げる条例の規定中「養護教諭」の下に「、栄養教諭」を加える。

一 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例(昭和四十六年山口県条例第三十号)第二条第二項第一号

二 義務教育諸学校等の教育職員の給与特別措置条例(昭和四十六年山口県条例第三十一号)第二条第一号

附 則

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

改正案

現行

○ 義務教育諸学校等の教育職員の給与特別措置条例  
（昭和四十六年十二月二十四日山口県条例第三十一号）

第一条（略）

（定義）

第二条 この条例において「義務教育諸学校等の教育職員」とは、次に掲げる者をいう。

- 一 県立の高等学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校の校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手及び寄宿舎指導員

二（略）

第三条（略）

○ 義務教育諸学校等の教育職員の給与特別措置条例  
（昭和四十六年十二月二十四日山口県条例第三十一号）

第一条（略）

（定義）

第二条 この条例において「義務教育諸学校等の教育職員」とは、次に掲げる者をいう。

- 一 県立の高等学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校の校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手及び寄宿舎指導員

二（略）

第三条（略）

改正案

現行

○ 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例  
（昭和四十六年十二月二十四日山口県条例第三十号）

第一条（略）

（定義）

第二条 この条例において「学校職員」とは、次に掲げる者（法第二

十二条の二第一項に規定する会計年度任用職員を除く。）をいう。

- 一 県立学校の校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、事務職員、技術職員及びその他の職員

二（略）

2（略）

第三条（略）

○ 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例  
（昭和四十六年十二月二十四日山口県条例第三十号）

第一条（略）

（定義）

第二条 この条例において「学校職員」とは、次に掲げる者（法第

二十二条の二第一項に規定する会計年度任用職員を除く。）をいう。

- 一 県立学校の校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、事務職員、技術職員及びその他の職員

二（略）

2（略）

第三条（略）

改 正 案

現

行

別表第一～別表第四

別表第五

イ・ロ (略)

ハ 教育職給料表(一)等級別基準職務表

職務の等級	職 務
1 級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の助教諭、講師、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務
2 級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭、 <u>養護教諭、栄養教諭</u> 、主任助手又は主任寄宿舎指導員の職務
3 級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務
4 級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の校長の職務

ニ・ホ (略)

別表第一～別表第四

別表第五

イ・ロ (略)

ハ 教育職給料表(一)等級別基準職務表

職務の等級	職 務
1 級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の助教諭、講師、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務
2 級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教諭、 <u>養護教諭</u> 、主任助手又は主任寄宿舎指導員の職務
3 級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務
4 級	高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の校長の職務

ニ・ホ (略)



改正案

現行

○ 一般職に属する学校職員の給与に関する条例  
（昭和二十七年二月十三日山口県条例第六号）

○ 一般職に属する学校職員の給与に関する条例  
（昭和二十七年二月十三日山口県条例第六号）

第一条（略）

第一条（略）

（定義）

（定義）

第二条 この条例において「学校職員」とは、次に掲げる者（法第十二条の二第一項に規定する会計年度任用職員及び単純な業務に雇用される者を除く。）をいう。

第二条 この条例において「学校職員」とは、次に掲げる者（法第十二条の二第一項に規定する会計年度任用職員及び単純な業務に雇用される者を除く。）をいう。

- 一 県立学校の校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、事務職員、技術職員及びその他の職員

- 一 県立学校の校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、事務職員、技術職員及びその他の職員

第三条（略）

第三条（略）

議案第9号

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
についての意見の申出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め  
ます。

令和4年（2022年）2月24日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 3 教 政 第 1 2 2 5 号  
令和 4 年 (2022年) 2 月 21 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 4 年 2 月 1 5 日付け令 3 財政第 1 6 8 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

令和 4 年 (2022年) 2 月 15 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見  
について

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

議案第9号参考資料

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の趣旨

へき地教育振興法施行規則の規定により、へき地学校等の級地指定の算定を行った結果、級地区分の変更が生じたため、一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和27年山口県条例第6号）の一部を改正するもの。

2 改正の概要

(1) 指定一覧

現行の指定	新規指定	指定解除		見直し後の指定
		廃校	休校	
35校	0校	6校	7校	22校

(2) 改正内訳

ア 指定解除（廃校）

学校名	現行	学校名	現行
萩市立木間小学校	2級地	周防大島町立油田小学校	2級地
萩市立木間中学校	2級地	下関市立角島小学校	1級地
下関市立栗野小学校	1級地	周南市立和田中学校	準へき地

イ 指定解除（休校）

学校名	現行	学校名	現行
萩市立相島小学校	4級地	柳井市立平郡東小学校	4級地
周防大島町立情島小学校	4級地	萩市立相島中学校	4級地
周防大島町立情島中学校	4級地	萩市立弥富小学校	2級地
周南市立大津島小学校	2級地		

ウ 見直し後の指定のうち級地が上がる学校

学校名	現行	改正後
萩市立小川小学校	1級地	2級地
萩市立むつみ中学校	1級地	2級地
周南市立和田小学校	準へき地	1級地

3 施行期日

令和4年4月1日

同表の四級の項中「萩市立相島小学校」、

「柳井市立平郡東小学校

周防大島町立情島小学校」

、「萩市立相島中学校」及び

「周防大島町立情島中学校」を削る。

別表第七を削る。

#### 附 則

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

第十四条の三第一項中「又は別表第七」を削る。

「下関市立角島小学校

別表第六の一級の項中 下関市立粟野小学校 を削り、「長門市立向津具小学校」を

萩市立小川小学校」

「長門市立向津具小学校

に改め、「萩市立むつみ中学校」を削り、同表の二級の項中

周南市立和田小学校」

「萩市立木間小学校」を削り、「萩市立弥富小学校」を「萩市立小川小学校」に改め、

「周南市立大津島小学校

を削り、

「萩市立木間中学校

を

「萩市立大島中学校

周防大島町立油田小学校」

萩市立大島中学校」

萩市立むつみ中学校」

に改め、

議案第 号

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和四年 月 日提出

山口県知事 村岡 嗣 政

一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和二十七年山口県条例第六号）の一部を

次のように改正する。

第十四条の二第一項中「並びに別表第七に掲げるこれらに準ずる学校又は共同調理場」を削り、

同条第二項中「に掲げる学校又は共同調理場にあつては同表」を削り、「次の」を「、次の」に改め、

「、別表第七に掲げる学校又は共同調理場にあつては百分の四を」を削り、同条第三項中「又は別表第七」を削る。



改 正 案

四 級		中学校
中学校	小学校	防府市立野島中学校 下関市立蓋井小学校 萩市立見島小学校 上関町立祝島小学校
中学校		萩市立見島中学校

別表第七 削除

現 行

四 級		中学校
中学校	小学校	防府市立野島中学校 下関市立蓋井小学校 萩市立相島小学校 萩市立見島小学校 柳井市立平郡東小学校 周防大島町立情島小学校 上関町立祝島小学校
中学校		萩市立相島中学校 萩市立見島中学校 周防大島町立情島中学校

別表第七（第十四条の二、第十四条の三関係）

学校等区分	学 校 等 名
小学校	周南市立和田小学校
中学校	周南市立和田中学校

一般職に属する学校職員の給与に関する条例（昭和二十七年二月十三日山口県条例第六号）新旧対照表

改正案

別表第六（第十四条の二、第十四条の三関係）

級別	区分	学校等	学 校 等 名
一級	小学校	萩市立むつみ小学校 岩国市立本郷小学校 長門市立向津具小学校 周南市立和田小学校 岩国市立本郷中学校	
	中学校	岩国市立本郷中学校	
	共同調理場	萩市立むつみ学校給食共同調理場	
二級	小学校	山口市立串小学校 山口市立柚野木小学校 萩市立大島小学校 萩市立小川小学校 岩国市立宇佐川小学校 周南市立須磨小学校 阿武町立福賀小学校	
	中学校	萩市立大島中学校 萩市立むつみ中学校	
三級	小学校	防府市立野島小学校 周防大島町立浮島小学校	

現行

別表第六（第十四条の二、第十四条の三関係）

級別	区分	学校等	学 校 等 名
一級	小学校	下関市立角島小学校 下関市立栗野小学校 萩市立小川小学校 萩市立むつみ小学校 岩国市立本郷小学校 長門市立向津具小学校	
	中学校	萩市立むつみ中学校 岩国市立本郷中学校	
	共同調理場	萩市立むつみ学校給食共同調理場	
二級	小学校	山口市立串小学校 山口市立柚野木小学校 萩市立木間小学校 萩市立大島小学校 萩市立弥富小学校 岩国市立宇佐川小学校 周南市立須磨小学校 周南市立大津島小学校 周防大島町立油田小学校 阿武町立福賀小学校	
	中学校	萩市立木間中学校 萩市立大島中学校	
三級	小学校	防府市立野島小学校 周防大島町立浮島小学校	

改正案

現行

第十四条の三 学校職員が在勤地を異にして異動し、当該異動に伴つて住居を移転した場合又は学校職員の勤務する学校若しくは共同調理場（以下「学校等」という。）が移転し、当該移転に伴つて学校職員が住居を移転した場合において、当該異動の直後に勤務する学校等又はその移転した学校等が別表第六に掲げる学校等（以下「へき地学校等」という。）に該当するとき  
 は、当該学校職員には、当該異動又は学校等の移転（以下「異動等」という。）の日から三年以内の期間（当該異動等の日から起算して三年を経過する際、その有する技術、経験等に照らし、三年を超えて引き続き当該異動等の直後の学校等に勤務させることが必要であると教育委員会が認めた学校職員にあつては、更に三年以内の期間）、給料及び扶養手当の月額合計額に百分の四（当該異動等の日から起算して五年を経過した後は、百分の二）を乗じて得た額に相当する月額のへき地手当に準ずる手当を支給する。ただし、当該学校職員に次の各号に掲げる事由が生じた場合には、当該各号に定める日をもつて、その支給は、終わるものとする。

一 (略)

二 (略)

3 (略)

第十五条ノ附則 (略)

別表第一ノ別表第五 (略)

第十四条の三 学校職員が在勤地を異にして異動し、当該異動に伴つて住居を移転した場合又は学校職員の勤務する学校若しくは共同調理場（以下「学校等」という。）が移転し、当該移転に伴つて学校職員が住居を移転した場合において、当該異動の直後に勤務する学校等又はその移転した学校等が別表第六又は別表第七に掲げる学校等（以下「へき地学校等」という。）に該当するとき  
 は、当該学校職員には、当該異動又は学校等の移転（以下「異動等」という。）の日から三年以内の期間（当該異動等の日から起算して三年を経過する際、その有する技術、経験等に照らし、三年を超えて引き続き当該異動等の直後の学校等に勤務させることが必要であると教育委員会が認めた学校職員にあつては、更に三年以内の期間）、給料及び扶養手当の月額合計額に百分の四（当該異動等の日から起算して五年を経過した後は、百分の二）を乗じて得た額に相当する月額のへき地手当に準ずる手当を支給する。ただし、当該学校職員に次の各号に掲げる事由が生じた場合には、当該各号に定める日をもつて、その支給は、終わるものとする。

一 (略)

二 (略)

3 (略)

第十五条ノ附則 (略)

別表第一ノ別表第五 (略)

改正案

現行

○ 一般職に属する学校職員の給与に関する条例  
（昭和二十七年二月十三日山口県条例第六号）

○ 一般職に属する学校職員の給与に関する条例  
（昭和二十七年二月十三日山口県条例第六号）

第一条（第十四条）（略）

第一条（第十四条）（略）

（へき地手当等）

（へき地手当等）

第十四条の二 へき地手当は、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する小学校、中学校又は学校給食法（昭和二十九年法律第六十号）第六条に規定する施設（以下「共同調理場」という。）で別表第六に掲げるものに勤務する学校職員に支給する。

第十四条の二 へき地手当は、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する小学校、中学校又は学校給食法（昭和二十九年法律第六十号）第六条に規定する施設（以下「共同調理場」という。）で別表第六に掲げるもの並びに別表第七に掲げるこれらに準ずる学校又は共同調理場に勤務する学校職員に支給する。

2 へき地手当の月額、学校職員の受けるべき給料及び扶養手当の月額合計額に、別表第六に定める級別の区分に応じ、次の各号に定める割合を乗じて得た額とする。

一 一級 百分の八

二 二級 百分の十二

三 三級 百分の十六

四 四級 百分の二十

得た額とする。

一 一級 百分の八

二 二級 百分の十二

三 三級 百分の十六

四 四級 百分の二十

3 別表第六に掲げる学校又は共同調理場で山口県の区域又は第十二条の二第一項の人事委員会規則で定める地域に所在するものに勤務する学校職員には、前項の規定にかかわらず、第十二条の二の規定による地域手当の額の限度においてへき地手当は、支給しない。

3 別表第六又は別表第七に掲げる学校又は共同調理場で山口県の区域又は第十二条の二第一項の人事委員会規則で定める地域に所在するものに勤務する学校職員には、前項の規定にかかわらず、第十二条の二の規定による地域手当の額の限度においてへき地手当は、支給しない。

議案第10号

損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての意見の申出  
について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め  
ます。

令和4年（2022年）2月24日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 3 教 政 第 1 2 2 5 号

令和 4 年 (2022年) 2 月 21 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 4 年 2 月 1 5 日付け令 3 財政第 1 6 8 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

令和 4 年 (2022年) 2 月 15 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見  
について

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

## 議案第10号参考資料

### 損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての意見の申し出について

- 1 事故発生日時  
令和3年10月1日（金） 午前8時50分頃
- 2 事故発生場所  
山口市鑄銭司 山口県立山口南総合支援学校敷地内 職員駐車場
- 3 事故の相手方  
山口市小郡下郷2219番地1 井本 のりこ
- 4 事故概要  
山口県立山口南総合支援学校教諭が公用車を降りる際、駐車中の相手車両にドアが接触した。
- 5 過失割合  
県側100%、相手側0%とする。
- 6 損害の程度
  - (1) 相手方
    - ア 人的損害 ～ なし（無人）
    - イ 物的損害 ～ 左側後部ドアを一部損傷
  - (2) 県側
    - ア 人的損害 ～ なし
    - イ 物的損害 ～ なし
- 7 損害賠償の額  
金65,826円  
内訳
  - 物損賠償額
  - 車両修理費 65,826円
  - 人損賠償額 0円



議案第11号

山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例についての意見の申  
出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め  
ます。

令和4年（2022年）2月24日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志

令 3 教 政 第 1 2 2 5 号

令和 4 年 (2022年) 2 月 21 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見の申出について (回答)

令和 4 年 2 月 1 5 日付け令 3 財政第 1 6 8 号で意見を求められた下記の議案については、異存ありません。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

令和 4 年 (2022年) 2 月 15 日

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

山口県知事 村岡 嗣政

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する意見  
について

令和 4 年 2 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 令和 4 年度山口県一般会計予算
- 2 令和 3 年度山口県一般会計補正予算 (第 9 号)
- 3 山口県部制条例の一部を改正する条例
- 4 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 5 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 6 山口県学校職員定数条例の一部を改正する条例
- 7 一般職に属する学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 8 一般職に属する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 9 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例
- 10 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について

## 山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例

### 1 改正の理由

光高校と光丘高校の再編統合により、令和2年4月に新たな光高校を開校し、光丘高校の生徒募集を停止したことに伴い、令和3年度末をもって光丘高校の在籍者がいなくなり、同校が廃止となるため、山口県立高等学校等条例を改正する必要がある。

### 2 改正の内容

別表山口県立光丘高等学校の項を削る。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

#### 【参考】光丘高校の沿革

昭和58年	山口県立光丘高等学校開校（全日制：普通科）
平成13年	普通科を改編し、総合学科を設置
平成15年	普通科を廃止
令和2年	生徒募集を停止
令和4年	山口県立光丘高等学校を廃止

議案第 号

山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例

令和四年 月 日提出

山口県知事 村岡 嗣政

山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例

山口県立高等学校等条例（昭和三十九年山口県条例第五十一号）の一部を次のように改正する。  
別表山口県立光丘高等学校の項を削る。

附 則

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

山口県立高等学校等条例 【新旧対照表】

改正案

○山口県立高等学校等条例

昭和三十九年三月二十六日  
山口県条例第五十一号

第一条・第二条（略）

別表（第二条関係）

名 称	位 置
-----	-----

（略）山口県立周防大島高等学校、山口県立田布施農工高等学校

山口県立光高等学校	光 市
山口県立下松高等学校	下 松 市

（略）山口県立華陵高等学校、

現 行

○山口県立高等学校等条例

昭和三十九年三月二十六日  
山口県条例第五十一号

第一条・第二条（略）

別表（第二条関係）

名 称	位 置
-----	-----

（略）山口県立周防大島高等学校、山口県立田布施農工高等学校

山口県立光高等学校	光 市
山口県立光丘高等学校	光 市
山口県立下松高等学校	下 松 市

（略）山口県立華陵高等学校、

議案第12号

文化財の県指定について

山口県文化財保護条例（昭和40年山口県条例第10号）第4条第1項の規定に基づき、別紙の文化財を山口県指定有形文化財に指定する。

令和4年（2022年）2月24日

山口県教育委員会

(別紙)

文化財の県指定について

○ 有形文化財（歴史資料） … 資料 1

名称	所在地	所有者
宮本常一関係資料	大島郡周防大島町平野 4 1 7 番地 1 1 宮本常一記念館	周防大島町

○ 有形文化財（建造物）の追加 … 資料 2

名 称	所在地	所有者
旧山口藩庁門の土塀 付 土塁 石垣	山口市滝町 1 番 1 号	山口県



令和4年1月20日

山口県教育委員会 様

山口県文化財保護審議会  
会長 坪 郷 英



文化財の県指定について（答申）

令和3年（2021年）12月23日付け令3教社文第1380号で諮問のありました標記のことについて、山口県文化財保護条例（昭和40年山口県条例第10号）第4条第3項の規定に基づき、下記の文化財を山口県指定有形文化財に指定することが適当であると認めます。

記

- 1 有形文化財（歴史資料）：宮本常一関係資料
- 2 有形文化財（建造物）：旧山口藩庁門の土塀及び土塁・石垣（追加指定）

## 宮本常一関係資料

- 1 種 別  
有形文化財（歴史資料）
- 2 名 称  
宮本常一関係資料
- 3 員 数  
414点
- 4 品質・形状  
別表のとおり
- 5 時 代  
別表のとおり
- 6 所在の場所  
宮本常一記念館（大島郡周防大島町平野417番地11）
- 7 所 有 者  
周防大島町（大島郡周防大島町小松126番地2）

## 8 概 要

宮本常一は、明治40年（1907）に山口県大島郡家室西方村（現大島郡周防大島町）に生まれた。郵便局員、小学校教員を経て、昭和9年（1934）に柳田國男の指導のもと、大阪民俗談話会を組織してその運営にあたった。昭和14年に渋沢敬三の主催するアチック・ミュージアム（後の日本常民文化研究所）に入所し、全国各地の民俗調査を行った。主な民俗調査に、昭和25年八学会（※1）連合対馬総合調査、昭和27年九学会（※2）連合能登総合調査、昭和34年九学会佐渡調査、昭和38年九学会連合下北総合調査等がある。

昭和28年に全国離島振興協議会が設立すると幹事長、続いて事務局長となり、離島振興に尽力した。

昭和40年には日本観光文化研究所を設立し、所長として地域開発、旅の研究を推進した。

昭和41年には武蔵野美術大学専任教授となり、民俗学、文化人類学を講じた（昭和52年に退任）。

また、民具研究を推進し、昭和50年日本民具学会設立とともに幹事となり同学会の

推進に尽力した。

昭和56年に73歳で没し、勲三等瑞宝章を受章。昭和61年には東和町名誉町民の称号を追贈された。

宮本の主要な著作は、『宮本常一著作集』68巻(著作集、別集、私の日本地図を含む)としてまとめられている(以上は、田村善次郎がまとめた「宮本常一(1907~81)の略歴」に加筆・修正したものである)。

本県に関わっては、昭和35年、36年に山口県見島総合調査、昭和43年、44年に阿武川ダム水没地域民俗資料緊急調査、昭和46年に生見川ダム水没地域民俗資料調査、昭和47年、48年に小瀬川弥栄ダム水没地域民俗資料調査、昭和55年に屋代ダム水没地域民俗緊急調査等の重要な民俗調査を実施した。

また、昭和46年から昭和56年に没するまで、県文化財保護審議会委員を務め、久賀町(現周防大島町)の「庄地のスイドウ」(昭和47年指定)、「久賀の諸職用具」(昭和49年指定、昭和53年に国重要有形民俗文化財に指定)、柳井市の「小田家の生活用具・商家資料・町家」(昭和54年指定)の県有形民俗文化財指定に関わるなど、文化財の保存に尽力した。

周防大島町は、平成11年度から随時、宮本常一ゆかりの文書資料5,897点、蔵書約20,000点、写真資料約100,000点、各種委員会資料及び書簡類約8,000点の寄託(これら寄託資料は、平成13年度に町に寄贈された)を宮本の子孫から受け、資料整理及び目録化を進めてきた。

今回文化財指定する宮本常一関係資料は、文書資料5,897点のうち、宮本が民俗調査の過程で作成した調査メモや関係者からの聞き書き、古文書類の筆写資料等の宮本の手による調査資料381点、民俗調査の過程で入手した地図や参考論文等の印刷物や刊行物等に宮本が独自に書込みを行った調査参考資料15点、民俗調査を踏まえてまとめられた成果物である原稿10点、宮本の詠んだ歌集及び詩集等のその他資料8点の、計414点からなる。

※1：日本民族学会、日本民俗学会、日本人類学会、日本社会学会、日本言語学会、日本地理学会、日本宗教学会、日本考古学会

※2：八学会に日本心理学会が加わり九学会となる

## 9 価値

宮本常一はフィールドワークに徹した民俗学者である。宮本は、民俗学について、また自身の行う民俗調査について、次のとおり述懐している。

民俗学は現在行われているわれわれ民衆の中にある、前代からうけついできた文化の様式と変遷を明らかにしようとする学問である。(中略)記録がないからと言って投げ出すのではなく、あらゆる手段を講じて伝承せられた文化をもとにして

古い姿を復元して見ようとするのである。そのためには広くあるいて実地にあたって見るのが何より大切になる。

(『宮本常一著作集31』所収「集落・耕地」)

渋沢先生はとにかくざっと日本全国を歩いておくことだと言われた。(中略)ただ歩いてみる。そしていろいろの人に会い、さまざまな地域に人はどうして生活しているかを見てくる。

(『民俗学の旅』)

昭和一四年から歩きはじめて、胃潰瘍でたおれた昭和一七年の前半、民族博物館の民具の整理をした一八年、中学の先生をした一九年、胸を病んだ二八年、二九年を除いてざっと四五〇〇日旅ですごした。

(『宮本常一著作集31』所収「民衆の歴史を求めて」)

宮本常一関係資料414点のうち、調査資料、調査参考資料計396点は、前掲の宮本の民俗学に対する考え方や向き合い方、すなわち、フィールドワークを旨とし、人生の大部分をフィールドワークに費やした民俗学者宮本常一を象徴する資料群である。今となつては再調査の適わないものであり、民俗学のみならず、歴史学の立場からも、オーラル・ヒストリーの資料として極めて貴重である。

調査資料、調査参考資料の主なものを挙げると次のとおりである。

- 別表No. 1～4 奈良県<sup>つげの</sup>都介野 (昭和26年)
- 別表No. 5～7 兵庫県<sup>ぬしま</sup>沼島 (昭和16年)
- 別表No. 8～12 南九州 (昭和15年)
- 別表No. 13～20 東北 (昭和31年)
- 別表No. 21～23 兵庫県氷上 (昭和31年)
- 別表No. 28～33・382 奈良県吉野奥 (昭和14年)
- 別表No. 117～121・383 秋田県上阿仁 (昭和30年)
- 別表No. 122～147・384～386 岡山県円城村 (昭和28年)
- 別表No. 151～152 新潟県佐渡 (昭和34年)
- 別表No. 170～229・387～389・398 対馬・壱岐調査 (昭和26年)
- 別表No. 238～243・390～396 山口県見島 (昭和35年)
- 別表No. 259～262 秋田県西木村 (昭和23年)
- 別表No. 270～273 神奈川県金目・吉沢 (昭和21年)
- 別表No. 277～296 大分県姫島 (昭和25年)
- 別表No. 346～349 長野県奈川村 (昭和40年)
- 別表No. 350～370 長崎県五島 (昭和27年)

これらの民俗調査のうち、宮本の著書『忘れられた日本人』で取り上げられた「梶田

富五郎翁」(久賀村から<sup>つ</sup>豆<sup>つ</sup>酸村(現長崎県対馬市)にわたり、豆酸村を開拓した人物)からの聞き書き(別表No. 191)や、昭和35年度から山口県教育委員会が実施した見島文化財調査に関わるもの(別表No. 238~243・390~396)などは、宮本の民俗調査の主なものとして広く知られており、そうした数ある宮本の民俗調査を、一般に知らしめたものが調査資料、調査参考資料には含まれている。

調査資料のうち、筆写資料(別表No. 24・68・100など)・拓本(別表No. 182・352)は、宮本が現地で古文書などの歴史資料を書き写したものと及び金石文の拓本である。宮本は、民俗調査を進めるにあたり、「各地における文化の比較を行なう」ためには、「書きのこされた記録のたすけも借らなければならない」(前掲『宮本常一著作集31』所収「集落・耕地」)と述べており、現地に伝え残された文字資料を重視し、それらの調査をも民俗調査の中で実施していたことを示すものである。またこれら筆写資料・拓本の中には、現在となつては原史料が確認できなくなっているものも含まれている可能性があり、歴史資料の観点からも貴重なものである。

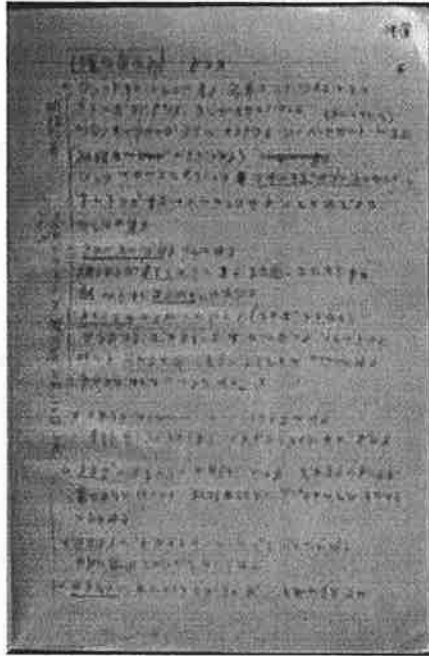
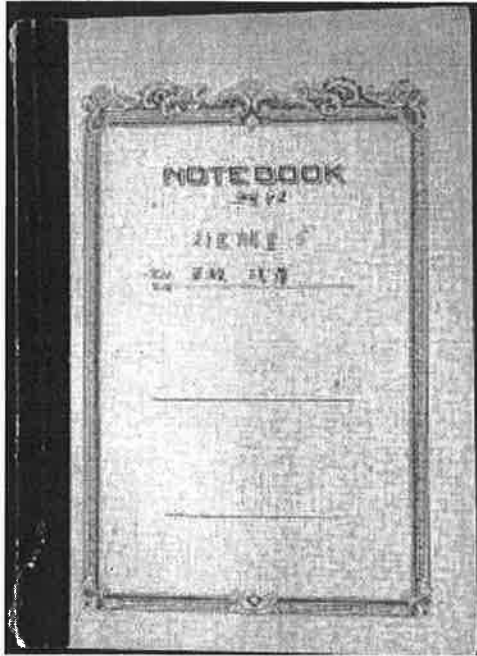
別表No. 397~406の原稿は、民俗調査の成果をまとめた原稿である。これらは、『日本の離島』で昭和36年に第9回日本エッセイスト・クラブ賞を受賞、『辺境を歩いた人々』で昭和42年に第7回日本児童文学者協会賞の候補となった宮本の、作家としての側面を知るうえで貴重な原資料である。

また、以上で示した民俗調査の実態を示す調査資料や調査参考資料、それらの成果となる原稿から、宮本の民俗学が柳田國男、渋沢敬三の薫陶を受けたものであり、「文字以外のものによる伝承を文字化」(『宮本常一著作集1』所収「民俗学の目的と方法」)し、資料としたこと、そしてその一連の流れを把握することができること、かつそれらが一つの資料群としてまとまって残されていることが極めて貴重である。

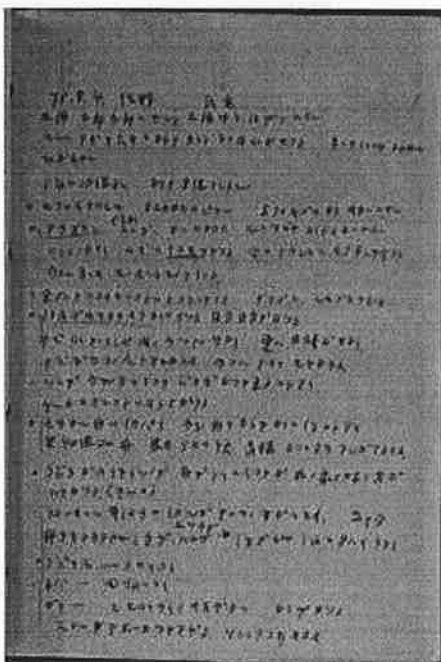
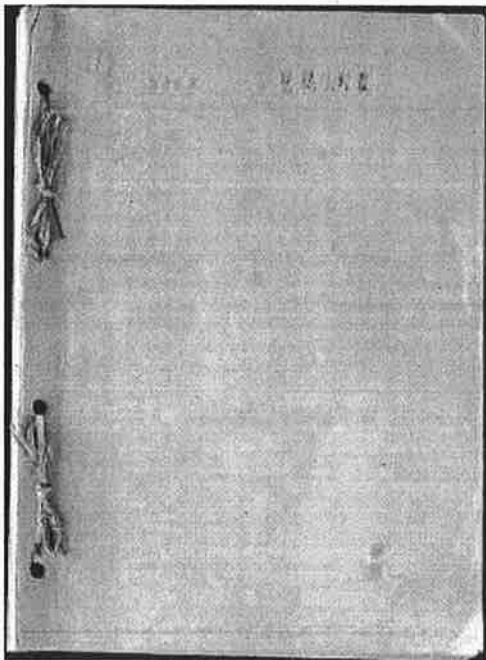
また、民俗調査に直接関係するものではないが、別表No. 407~414は、宮本の詠んだ歌集や詩集であり、「樹陰」(別表No. 411)が私家版として刊行されている他は、未定稿である。これらは、宮本の民俗学者ではない、別の一面を垣間見ることができる資料である。これらに宮本は、「畔人」・「恵薫」という名を用いて署名している。特に「歌集 我が行く道」(別表No. 407)は、昭和5年から6年にかけて編まれた詩集で、「教鞭余録」や「汽車の旅」、「病床吟」などと題を付しており、民俗調査への道を選択する直前、小学校教員時代の宮本の心境とその雰囲気伝えており、民俗学者ではない宮本の別の側面を理解するうえで一助となる。

以上、宮本常一関係資料のうち、調査資料、調査参考資料、原稿の計406点は、本県が輩出した民俗学者宮本常一の実施した民俗調査の実態とその過程を知るうえで、その他資料とした詩集や歌集8点は、宮本常一の民俗学者ではない別の側面を理解するうえで極めて貴重な原資料であることから、山口県指定文化財として相応しいものである。

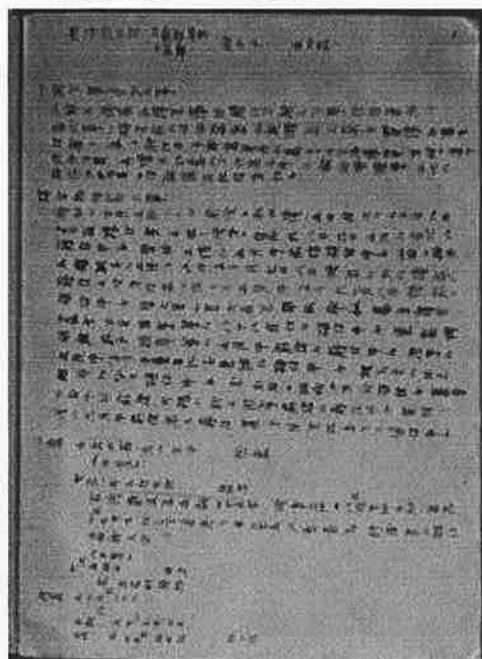
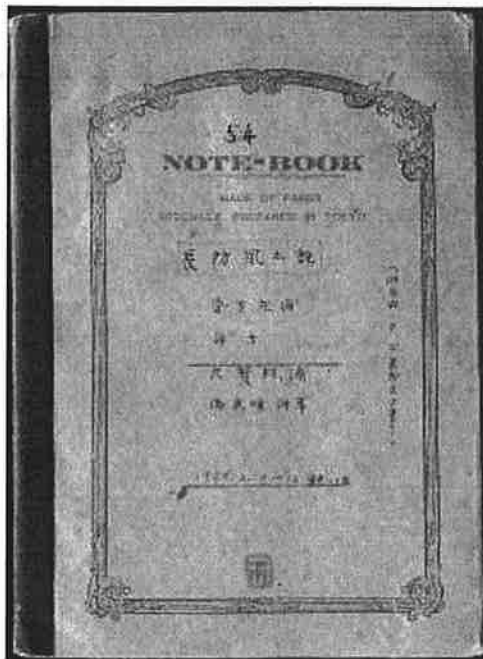
○調査資料  
 別表 No. 191 「40 対馬調査3 つつむらあざも 豆酸村浅藻」



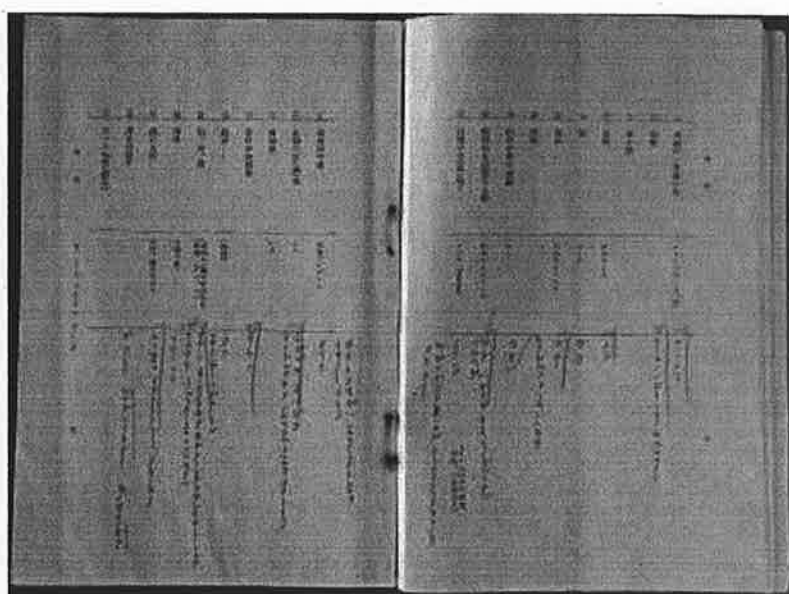
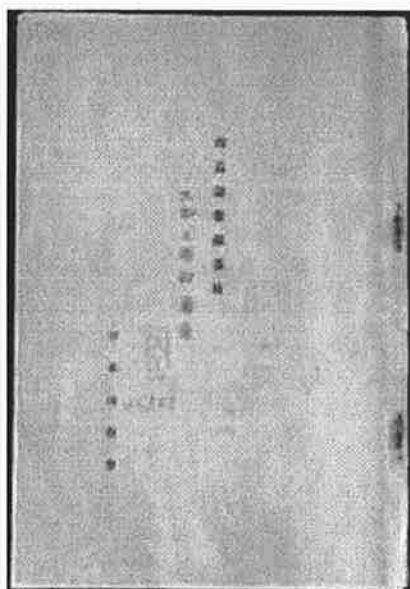
別表 No. 238 「①見島調査」



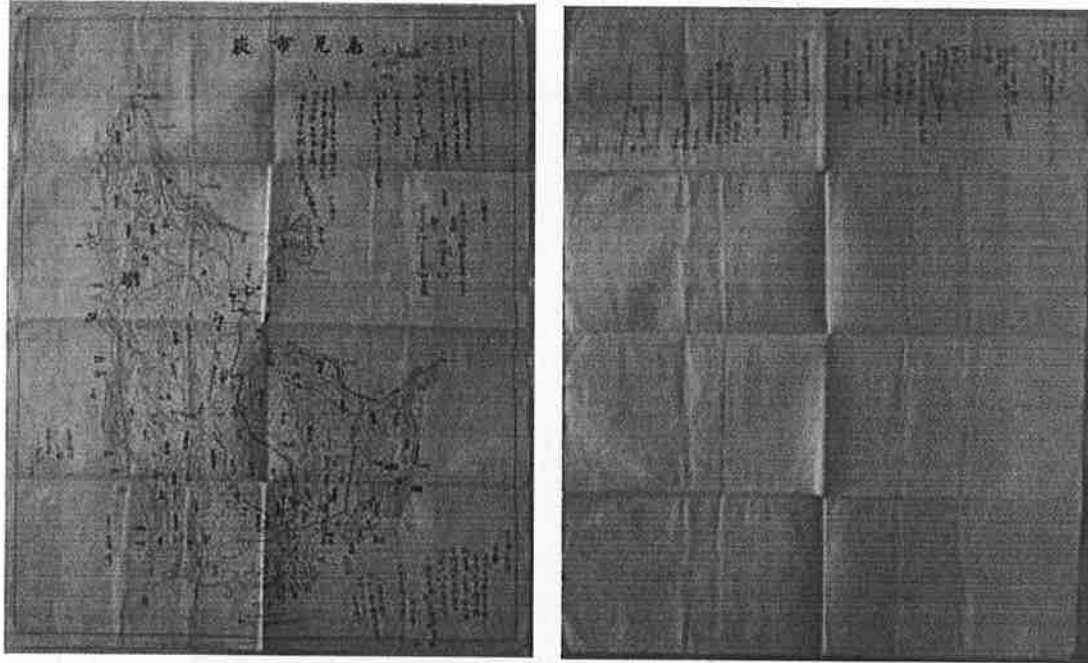
○調査資料 (筆写資料)  
別表 No. 68 「長防風土記 安下庄浦、西方、久賀村浦、御鳥喰神事」



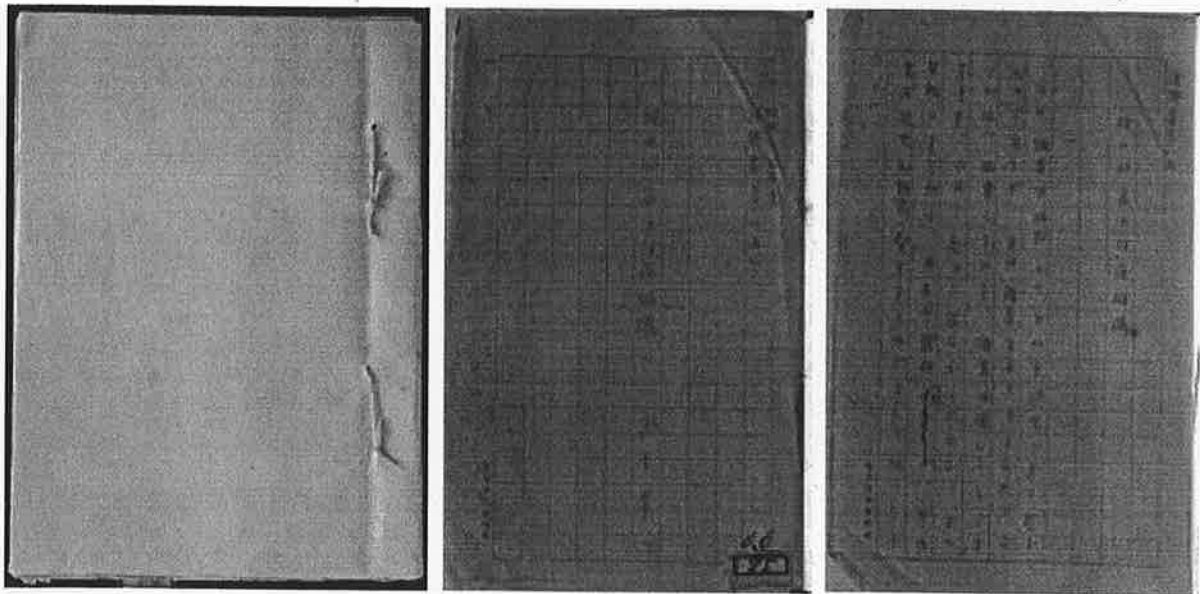
○調査参考資料  
別表 No. 382 「山岳語彙採集帖」



別表 No. 395 「萩市見島」

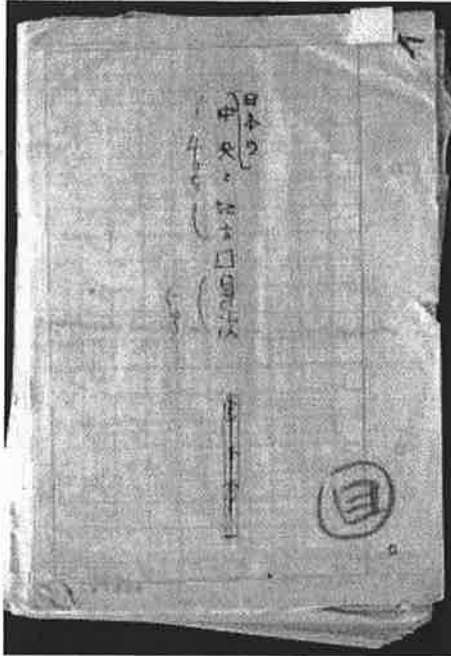


○原稿  
別表 No. 397 「[村の旧家と村落組織 原稿]」

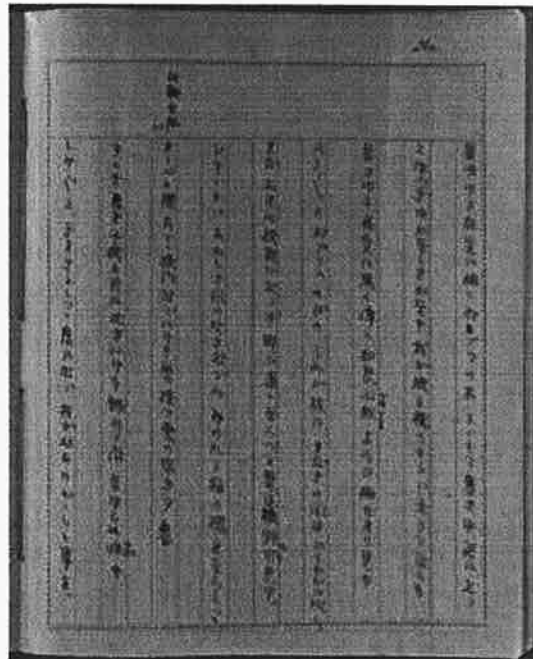
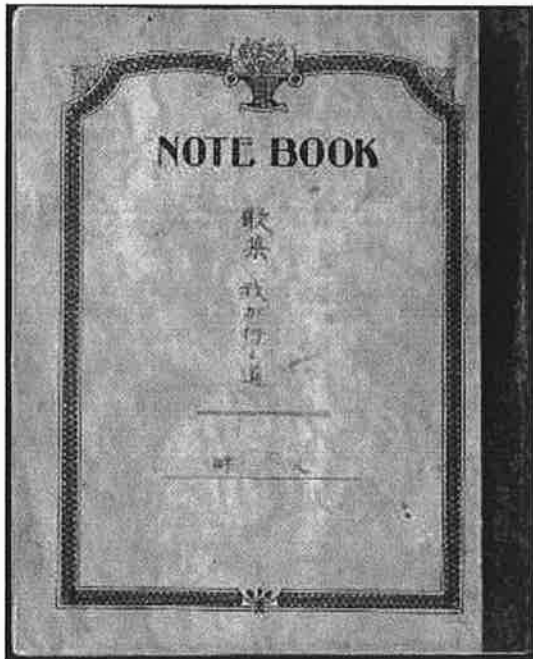




別表 No. 401 「[日本の中央と地方 原稿]」



○その他  
別表 No. 407 「歌集 我が行く道」



[ 参 考 ]

○県指定文化財件数

種 別	件数	
有形文化財	建造物	34
	絵画	29
	彫刻	63
	工芸品	29
	書跡	10
	典籍	10
	古文書	8
	考古資料	25
	歴史資料	16
	無形文化財	3
民俗文化財	42	
記念物	88	
計	357	

○近年の県指定有形文化財（歴史資料のみ）

文化財名	市町	指定年月日
善光寺式阿弥陀三尊立像板木	山口市	平成 15. 12. 19
般若心経並びに神馬図板木	岩国市	平成 16. 4. 2
吉田松陰関係資料（吉田家伝来）	山口市	平成 21. 11. 17
吉田松陰関係資料（松陰神社伝来）	萩市	平成 24. 12. 7
紙本着色毛利敬親山口新御屋形入居奉祝図	山口市	平成 29・5. 9

○近年の県指定文化財（過去5年）

文化財名	市町	指定年月日
銅印 印文「三川私印」	山口市	平成 27. 3. 6
木造四天王立像	長門市	平成 27. 12. 18
紙本着色毛利敬親山口新御屋形入居奉祝図	山口市	平成 29. 5. 9
絹本着色仏涅槃図	防府市	平成 30. 3. 2
竜王山のハマセンダン	山陽小野田市	平成 30. 3. 2
萩焼（追加認定）大和祐二・新庄貞嗣	山口市、長門市	平成 30. 9. 11
赤間硯（追加認定）日枝敏夫	宇部市	平成 30. 9. 11
手鑑「多々良の麻佐古」	山口市	令和元. 12. 6
手鑑「仮御手鑑」	山口市	令和 3. 4. 9

## 凡例

- ・表の作成にあたっては、周防大島町が作成した「宮本常一文書資料目録」を参考にした。
- ・表中の〔 〕は、表題がないもの、執筆者の署名がないもの等について、周防大島町が便宜上付したものである。
- ・「指定No.」は、指定資料を分類別にまとめ、「周防大島目録No.」の順番に配列した上で付したものである。
- ・調査資料のうち、周防大島町によって翻刻・刊行されているものは、「翻刻情報」として記した。

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
1	R3	調査資料	1	60 都介野村年中行事	[宮本常一]	1951	245×170mm綴1部 (245×170mm藁半紙 ほか90枚、黒ペン書 き・青ペン書き・赤 鉛筆書き、紐留め・ 糊付)	1-1/0001/01/00	
2	R3	調査資料	2	[調査ノートの目次]	[宮本常一]	1951	B6祭魚洞文庫用紙1 枚、黒ペン書き・赤 鉛筆書き	1-1/0001/01/01	
3	R3	調査資料	3	61 吐山・修正会神名 帳	[宮本常一]	1951	B6綴1部 (B6罫紙24 枚、鉛筆書き、紐留 め)	1-1/0001/02/00	
4	R3	調査資料	4	62 都介野村吐山年中 行事	[宮本常一]	1951	245×170mm綴1部 (245×340mm和紙中 折ほか11枚、青ペン 書き、紙縫留め・糊 付)	1-1/0001/03/00	
5	R3	調査資料	5	沼島1	[宮本常一]	1941	A5ノート1部 (48頁、 鉛筆書き)	1-1/0002/01/00	農漁村探訪録Ⅻ
6	R3	調査資料	6	沼島2	[宮本常一]	1941	A5ノート1部 (50頁、 鉛筆書き)	1-1/0003/01/00	農漁村探訪録Ⅻ
7	R3	調査資料	7	沼島3	[宮本常一]	1941	A5ノート1部 (50頁、 鉛筆書き)	1-1/0004/01/00	農漁村探訪録Ⅻ
8	R3	調査資料	8	13 防長回天史 防長 地名溯鑑抄録 越前大 野郡西谷村温見 (高谷 氏) 南九州見聞記 (一) 屋久島 (1) 下屋久村、表生、原、 平内	宮本常一	1940	205×160mmノート1部 (40頁、黒ペン書 き)	1-1/0005/01/00	
9	R3	調査資料	9	14 南九州見聞記 (二) 屋久島 (2) 下屋久村、統計、栗 生、安房	宮本常一	1940	205×160mmノート1部 (29頁、黒ペン書 き)	1-1/0006/01/00	
10	R3	調査資料	10	15 南九州見聞記 (三) 屋久島 (3) 上屋久村、小瀬田、一 湊	[宮本常一]	1940	205×160mmノート1部 (30頁、黒ペン書 き)	1-1/0007/01/00	
11	R3	調査資料	11	16 南九州見聞記 (四) 屋久島 (4) 上屋久村、宮ノ浦	宮本常一	1940	205×160mmノート1部 (30頁、黒ペン書 き)	1-1/0008/01/00	
12	R3	調査資料	12	[スケッチ]	[宮本常一]	1940	80×110mm藁半紙2 枚、鉛筆書き	1-1/0008/01/01	
13	R3	調査資料	13	農村調査 秋田県由利 郡矢島町 秋田県仙北 郡角館町	[宮本常一]	1946	205×140mmノート1部 (38頁、鉛筆書き)	1-1/0009/01/00	
14	R3	調査資料	14	村の調べ	宮本常一	1946	150×210mmノート1部 (40頁、鉛筆書き)	1-1/0010/01/00	
15	R3	調査資料	15	東北旅行記	[宮本常一]	1946	130×190mmノート1部 (38頁、鉛筆書き)	1-1/0011/01/00	

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
16	R3	調査資料	16	[福島県石城郡草野村 北神谷高木誠一聞書]	[宮本常一]	1946	仮綴1部 (185×170mm 藁半紙ほか38枚、鉛 筆書き・孔版、紙縫 留め)	1-1/0012/01/00	
17	R3	調査資料	17	[調査メモ 福島県カ]	[宮本常一]	1946	仮綴1部 (185×170mm 藁半紙ほか7枚、鉛筆 書き、紙縫留め)	1-1/0013/01/00	
18	R3	調査資料	18	[岩手紫波郡不動村菅 原武夫聞書]	[宮本常一]	1946	仮綴1部 (185×170mm 藁半紙ほか21枚、鉛 筆書き、紙縫留め)	1-1/0014/01/00	
19	R3	調査資料	19	[平良崎調査メモ]	[宮本常一]	1946	仮綴1部 (170×130mm 藁半紙ほか10枚、鉛 筆書き、紙縫留め)	1-1/0015/01/00	
20	R3	調査資料	20	[調査メモ]	[宮本常一]	1946	仮綴1部 (110×182mm 罫紙5枚、黒ペン書 き、紙縫留め)	1-1/0016/01/00	
21	R3	調査資料	21	覚書一 兵庫県氷上郡 鴨庄村	[宮本常 一]	1946	175×130mm綴1部 (175×130mm罫紙35 枚、鉛筆書き、紐留 め)	1-1/0018/01/00	
22	R3	調査資料	22	[スケッチ]	[宮本常 一]	1946	110×150mm藁半紙2 枚、鉛筆書き	1-1/0018/01/01	
23	R3	調査資料	23	覚書二 兵庫県氷上郡 鴨庄村	[宮本常 一]	1946	B6綴1部 (B6罫紙74 枚、鉛筆書き、紐留 め)	1-1/0019/01/00	
24	R3	調査資料	24	[大宮種畜場柏原ノ人 松本一也氏より聞書、 附 文化12年田畑山林 覚筆写]	[宮本常 一]	1946	仮綴1部 (150×110mm 藁半紙8枚、鉛筆書 き・黒ペン書き、紙 縫留め)	1-1/0020/01/00	
25	R3	調査資料	25	[福岡県早良郡脇山村 結城清氏ほかより聞 書]	[宮本常 一]	1946	仮綴1部 (190×130mm 藁半紙38枚、鉛筆書 き、紙縫留め)	1-1/0021/01/00	
26	R3	調査資料	26	採集ノート (一) 更 正 (一)	宮本常一	1936	195×135mmノート1部 (87頁、黒ペン書 き・赤ペン書き)	1-1/0030/01/00	
27	R3	調査資料	27	採集ノート (三)	宮本常一	1936	195×135mmノート1部 (90頁、黒ペン書 き・鉛筆書き)	1-1/0031/01/00	
28	R3	調査資料	28	1 東京木曜会座談 吉野西奥調査 (一) ◎宗松、城戸、平雄、 勢井、天川村、中越	[宮本常一]	1939	205×160mmノート1部 (20頁、黒ペン書 き)	1-1/0032/01/00	農漁村探訪録21
29	R3	調査資料	29	2 吉野西奥探訪記 (二) 中、坪之内	[宮本常一]	1939	205×160mmノート1部 (20頁、黒ペン書 き)	1-1/0033/01/00	農漁村探訪録21
30	R3	調査資料	30	4 吉野西奥探訪記 (三) 坪内、篠原	[宮本常一]	1939	205×160mmノート1部 (21頁、黒ペン書 き、糊付)	1-1/0034/01/00	農漁村探訪録21
31	R3	調査資料	31	5 吉野西奥探訪記 (四) 篠原	[宮本常一]	1939	205×160mmノート1部 (20頁、黒ペン書 き)	1-1/0035/01/00	農漁村探訪録21
32	R3	調査資料	32	3 吉野西奥探訪記 (五) 篠原、十津川 村迫	[宮本常一]	1939	205×160mmノート1部 (21頁、黒ペン書 き・鉛筆書き、糊 付)	1-1/0036/01/00	農漁村探訪録21

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
33	R3	調査資料	33	6 吉野西奥探訪記 (六) 湯泉地、上葛川、玉置川	[宮本常一]	1939	205×160mmノート1部 (23頁、黒ペン書き・鉛筆書き、糊付)	1-1/0037/01/00	農漁村探訪録21
34	R3	調査資料	34	1 農漁村探訪録1 (漁業資料1) 大阪府泉南郡多奈川町小島 大阪府泉南郡深日町 大阪府泉南郡西鳥取村 波大野村片浜 広島県佐伯郡玖波町 大阪	宮本常一	1949	B6ノート1部 (73頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-1/0040/01/00	農漁村探訪録 I 農漁村探訪録 II
35	R3	調査資料	35	農漁村探訪録2 (漁村調査2) 西鳥取村 (大阪2)	[宮本常一]	1949	205×140mmノート1部 (38頁、黒ペン書き・赤鉛筆書き)	1-1/0041/01/00	農漁村探訪録 I
36	R3	調査資料	36	農漁村探訪録3 (大阪3) 泉南西鳥取村、尾崎町、田尻村、貝塚市 岸和田市 (漁村調査3)	[宮本常一]	1949	205×140mmノート1部 (16頁、黒ペン書き)	1-1/0042/01/00	農漁村探訪録 I
37	R3	調査資料	37	農漁村探訪録4 (漁村調査4) 岸和田市、春木町厚藤右エ門古文書28通 (岸和田高校所蔵) (大阪4)	[宮本常一]	1949	205×140mmノート1部 (16頁、青ペン書き)	1-1/0043/01/00	
38	R3	調査資料	38	18 淡路岩屋町、淡路假屋町 (淡路1)	[宮本常一]	1949	205×140mmノート1部 (20頁、黒ペン書き)	1-1/0044/01/00	農漁村探訪録 III
39	R3	調査資料	39	19 淡路佐野町、淡路阿那賀村 (淡路2)	[宮本常一]	1949	A5ノート1部 (18頁、黒ペン書き)	1-1/0045/01/00	農漁村探訪録 III
40	R3	調査資料	40	22 淡路調査 富島町、室津町、郡家町、由良町、(淡路3)	[宮本常一]	1949	A5ノート1部 (56頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き)	1-1/0046/01/00	農漁村探訪録 III
41	R3	調査資料	41	[室津村漁船数、就労職種、人口調べ]	[宮本常一]	1949	B5津名郡室津村役場野紙3枚、黒ペン書き	1-1/0046/01/01	
42	R3	調査資料	42	23 淡路郡家町、淡路鳥飼村、淡路福良町、淡路阿万町、広島瀬戸田町、広島鷺浦村	[宮本常一]	1949	A5ノート1部 (30頁、黒ペン書き)	1-1/0047/01/00	農漁村探訪録 III 農漁村探訪録 IV
43	R3	調査資料	43	農漁村探訪録5 (漁村調査5) 倉橋島村本浦、倉橋島村室尾	[宮本常一]	1950	205×140mmノート1部 (16頁、青ペン書き)	1-1/0048/01/00	農漁村探訪録 II
44	R3	調査資料	44	農漁村探訪録6 (漁村調査6) 倉橋島村 (2) 浦、島、石高、宗教、鹿老渡 (信順)	[宮本常一]	1950	205×140mmノート1部 (16頁、黒ペン書き)	1-1/0049/01/00	農漁村探訪録 II
45	R3	調査資料	45	農漁村探訪録7 (海村調査7) 倉橋島村 (3) 室尾、尾曾越、家土地証文	[宮本常一]	1950	205×140mmノート1部 (18頁、黒ペン書き)	1-1/0050/01/00	農漁村探訪録 II
46	R3	調査資料	46	24 豊田郡鷺浦村、御調郡土生町、豊田郡大崎南村 広島1	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (30頁、黒ペン書き)	1-1/0051/01/00	農漁村探訪録 IV
47	R3	調査資料	47	[内海の生産構造ほか 宮本メモ]	[宮本常一]	1950	B6祭魚洞文庫用紙2枚、黒ペン書き	1-1/0051/01/01	
48	R3	調査資料	48	25 大崎南村沖浦、下浦 刈島村、音戸町 広島	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (30頁、黒ペン書き)	1-1/0052/01/00	農漁村探訪録 IV

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
49	R3	調査資料	49	29 伊予中島 (1)	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (20頁、 黒ペン書き)	1-1/0055/01/00	農漁村探訪録V
50	R3	調査資料	50	30 伊予中島 (2)	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (18頁、 黒ペン書き)	1-1/0056/01/00	農漁村探訪録V
51	R3	調査資料	51	31 神和村、睦野村	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (28頁、 黒ペン書き)	1-1/0057/01/00	農漁村探訪録V
52	R3	調査資料	52	[黒石調査録 湧源回 顧之神ほか、周防大島 調査メモ]	[宮本常一]	1950	仮綴1部 (90×125mm カード24枚、黒ペン 書き、紙縫留め)	1-1/0058/01/00	
53	R3	調査資料	53	[合志村調査録]	[宮本常一]	1950	仮綴1部 (155×110mm 藁半紙24枚、黒ペン 書き、紙縫留め)	1-1/0058/02/00	
54	R3	調査資料	54	農漁村探訪録8 (村 落調査1) 佐賀県佐 賀郡兵庫村、熊本県菊 池郡西合志村	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (32頁、 黒ペン書き)	1-1/0059/01/00	
55	R3	調査資料	55	[中牟田氏経歴、系図]	[宮本常一]	1950	90×125mmカード1枚	1-1/0059/01/01	
56	R3	調査資料	56	農漁村探訪録9 (村 落調査2) 熊本県菊 池郡西合志村黒松	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (30頁、 黒ペン書き)	1-1/0060/01/00	
57	R3	調査資料	57	農漁村探訪録10 (漁 村調査8) 大分県北 海部郡佐賀関町、大分 県速見郡日出町南小三	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (18頁、 黒ペン書き)	1-1/0061/01/00	
58	R3	調査資料	58	[大分県漁業関係史料 メモ]	[宮本常一]	1950	90×145mmカード4 枚、黒ペン書き	1-1/0061/01/01	
59	R3	調査資料	59	農漁村探訪録11 (漁 村調査9) 大分県速 見郡日出町、速見郡大 神村深江	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (18頁、 黒ペン書き)	1-1/0062/01/00	農漁村探訪録XIII
60	R3	調査資料	60	[日出町ほか探訪メモ]	[宮本常一]	1950	145×90mmカード1 枚、黒ペン書き	1-1/0062/01/01	
61	R3	調査資料	61	農漁村探訪記12 大分 県速見郡大神村深江、 大神村軒ノ井、杵築町	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (20頁、 黒ペン書き)	1-1/0063/01/00	農漁村探訪録XIII
62	R3	調査資料	62	[大神村略地図]	[宮本常一]	1950	A5水産庁日本常民文 化研究所原稿用紙2 枚、黒ペン書き	1-1/0063/01/01	
63	R3	調査資料	63	[史料抜書、探訪メモ]	[宮本常一]	1950	145×90mmカード11 枚、黒ペン書き	1-1/0063/01/02	
64	R3	調査資料	64	[大阪民俗談話会例会 記録ノート]	[宮本常一]	1934-1936	200×160mm綴1部 (200×160mmノート ほか113枚、黒ペン書 き・赤ペン書き)	1-1/0069/01/00	
65	R3	調査資料	65	[南郡野村建家売渡約 定証券ほか史料筆写]	[宮本常一]	1939-1961	仮綴1部 (B6祭魚洞文 庫用紙7枚、黒ペン書 き、紙縫留め)	1-1/0071/01/01	
66	R3	調査資料	66	21 周防大島 沖浦村 秋採集ノート、白木村 長崎ノート、採集に関 するメモ	[宮本常一]	1949	A5ノート1部 (23頁、 黒ペン書き)	1-1/0072/01/00	
67	R3	調査資料	67	[白木村長崎ほか家ご との家族構成調べ]	[宮本常一]	1949	仮綴1部 (A5罫紙8 枚、青ペン書き・鉛 筆書き、紙縫留め)	1-1/0072/01/01	
68	R3	調査資料	68	長防風土記 安下庄 浦、西方、久賀村浦、 御島喰神事	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (68頁、 黒ペン書き)	1-1/0073/01/00	
69	R3	調査資料	69	[白石ほか自作・小作 地書出し]	[宮本常一]	1950	B5原稿用紙1枚、黒ペ ン書き	1-1/0073/01/01	
70	R3	調査資料	70	35 久賀町資料	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (57頁、 鉛筆書き)	1-1/0074/01/00	
71	R3	調査資料	71	[風土注進案写 室 積、■ (魚へんに飛) 網]	[宮本常一]	1950	綴1部 (B6祭魚洞文庫 用紙12枚、黒ペン書 き)	1-1/0075/01/00	

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
72	R3	調査資料	72	漁村資料・沼島、能美志摩、日出(南小三郎)、東二見(大西)、柳沢、高井	[宮本常一]	1950代	B5綴1部 (B5水産庁日本常民文化研究所原稿用紙ほか239枚、黒ペン書き、紐留め)	1-1/0095/01/00	
73	R3	調査資料	73	[柱島村記史料筆写]	宮本アサ子、[宮本常一]	1950	B5綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙ほか91枚、黒ペン書き、紐留め)	1-1/0096/01/00	
74	R3	調査資料	74	26 平群島伝承	[宮本常一]	1951	A5綴1部 (A5藁半紙42枚、鉛筆書き・黒ペン書き、紐留め)	1-1/0097/01/00	農漁村探訪録X V
75	R3	調査資料	75	緒方治助氏文書	[宮本常一]	1950-1951	245×170mm綴1部 (245×170mm藁半紙ほか42枚、黒ペン書き、紐留め)	1-1/0098/01/00	
76	R3	調査資料	76	風土注進案 周南風土注進 伊保庄、室津村、上関、佐賀村、佐郷島、馬島、牛島	[宮本常一]	1950-1951	240×170mm綴1部 (240×170mm藁半紙30枚、黒ペン書き、紐留め)	1-1/0099/01/00	
77	R3	調査資料	77	[佐川氏の江戸期の経営状況、佐合島家数人口概況、田代概況のメモ]	[宮本常一]	1950-1951	245×165mm藁半紙2枚、黒ペン書き	1-1/0101/05/00	
78	R3	調査資料	78	[今と昔の産業、冠婚葬祭と家の問題の記載事項メモ]	[宮本常一]	1971	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙2枚、黒ペン書き・赤ペン書き、ホッチキス留め)	1-1/0103/02/00	
79	R3	調査資料	79	[経済大典の記載事項メモ]	[宮本常一]	1971	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙3枚、黒ペン書き、ホッチキス留め)	1-1/0103/03/00	
80	R3	調査資料	80	[人口もしくは出稼ぎ者のグラフ]	[宮本常一]	1971	B3方眼紙1枚、鉛筆書き	1-1/0103/04/00	
81	R3	調査資料	81	[森野村戸籍移動状況ほか調べ]	[宮本常一]	1971	仮綴1部 (A5罫紙ほか25枚、孔版、紙縫留め)	1-1/0103/05/00	
82	R3	調査資料	82	[地家室戸籍移動状況調べ]	[宮本常一]	1971	仮綴1部 (210×160mm罫紙4枚、孔版、ホッチキス留め)	1-1/0103/06/00	
83	R3	調査資料	83	[油田村除籍簿写]	[宮本常一]	1971	仮綴1部 (175×240mm藁半紙ほか5枚、孔版、紙縫留め)	1-1/0103/07/00	
84	R3	調査資料	84	[和田村ほか人口移動調べほか]	[宮本常一]	1971	仮綴1部 (175×240mm藁半紙ほか17枚、孔版、紙縫留め)	1-1/0103/08/00	
85	R3	調査資料	85	[白木村人口移動調べほか]	[宮本常一]	1971	仮綴1部 (210×160mm罫紙ほか20枚、孔版、ホッチキス留め)	1-1/0103/09/00	
86	R3	調査資料	86	96 田尻村神社史 兄弟結 嘉祥寺分配金割渡 春日宮頭之記録	[宮本常一]	1950	B5綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙ほか97枚、黒ペン書き・青ペン書き、紙縫留め)	1-2/0017/01/00	

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
87	R3	調査資料	87	97 大阪府漁業誌	[宮本常一]	1950	230×155mm綴1部 (230×155mm藁半紙 116枚、黒ペン書き、 紐留め)	1-2/0018/01/00	
88	R3	調査資料	88	98 泉州南郡春木村古文書 石高、土地、久米田池、大工、奉公人	[宮本常一]	1950	B5綴1部 (B5水産庁日本常民文化研究所原稿用紙72枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0020/01/00	
89	R3	調査資料	89	99 下荘村淡輪村地先蛸釣入漁期間契約書 深日町専用漁業免許願書 深日町漁業規約書及漁業権 貝塚漁協誌	[宮本常一]	1950	B5綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙ほか74枚、黒ペン書き・青ペン書き、紙縫留め)	1-2/0021/01/00	
90	R3	調査資料	90	27 大安寺八幡宮座、東二見、網干、室津、坂越	[宮本常一]	1951	230×160mm綴1部 (230×160mm藁半紙 ほか57枚、鉛筆書き・黒ペン書き)	1-2/0022/01/00	農漁村探訪録XVI
91	R3	調査資料	91	100 池田氏文書 大阪府中河内長吉村	[宮本常一]	1949	B5綴1部 (B5出版研究室原稿用紙48枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0023/01/00	
92	R3	調査資料	92	101 泉州南郡嘉守郷春木村検地帳 文禄三年	[宮本常一]	1949	B5綴1部 (B5水産庁日本常民文化研究所原稿用紙149枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0024/01/00	
93	R3	調査資料	93	103 岩屋浦 総会決議録 鰻地曳網許可願	[宮本常一]	1951	265×200mm綴1部 (B5水産庁日本常民文化研究所原稿用紙ほか44枚、黒ペン書き・孔版、紙縫留め)	1-2/0025/01/00	
94	R3	調査資料	94	117 古文書断片	[宮本常一]	1949	B5綴1部 (B5藁半紙ほか74枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0026/01/00	
95	R3	調査資料	95	114 佐賀関専用漁業免許状、謝罪書、海土関係文書	[宮本常一]	1949	B5綴1部 (B5水産庁日本常民文化研究所原稿用紙90枚、孔版、紙縫留め)	1-2/0033/01/00	
96	R3	調査資料	96	108 倉橋島誌	[宮本常一]	1949	B5綴1部 (B5水産庁日本常民文化研究所原稿用紙301枚、孔版、紐留め)	1-2/0038/01/00	
97	R3	調査資料	97	109 倉橋島諸色指出控 享保九年寛政五年	[宮本常一]	1949	B6綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙77枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0039/01/00	
98	R3	調査資料	98	[倉橋島人口ほか調べ]	[宮本常一]	1950	B5藁半紙ほか3枚、孔版・黒ペン書き	1-2/0044/07/00	
99	R3	調査資料	99	28 室津、上関、田代、祝島、八島、佐合島、室積、牛島、阿月、加茂社	[宮本常一]	1951	170×240mm綴1部 (170×240mm藁半紙 ほか187枚、黒ペン書き、紐留め)	1-2/0045/01/00	農漁村探訪録XIV
100	R3	調査資料	100	N02 明治貳年西九月浦方問屋願書之写シ	宮本常一	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙43枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0048/01/00	



指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
101	R3	調査資料	101	N03 村政関係	宮本常一	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙46枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0048/02/00	
102	R3	調査資料	102	N04 租税関係	宮本常一	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙31枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0048/03/00	
103	R3	調査資料	103	N05 難渋者付出	宮本常一	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙30枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0048/04/00	
104	R3	調査資料	104	N06 万延元申九月より同式酉ノ八月迄 安下浦御米銀取遣算用帳	宮本常一	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙119枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0048/05/00	
105	R3	調査資料	105	N07 天保十三寅十二月改之 安下浦仕組ニ付仕法書并借受銀道付共々一件付記帳	宮本常一	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙33枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0048/06/00	
106	R3	調査資料	106	N08 借錢及撫育銀貸下	宮本常一	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙63枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0048/07/00	
107	R3	調査資料	107	N09 枚錢提要 全	宮本常一	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙17枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0048/08/00	
108	R3	調査資料	108	緒方氏のこと 日向今昔物語	[宮本常一]	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙63枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0050/01/01	
109	R3	調査資料	109	[和田村調査メモ]	[宮本常一]	1949	仮綴1部 (155×115mm 藁半紙12枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0052/01/00	
110	R3	調査資料	110	[和田村年中行事調査メモ]	[宮本常一]	1949	仮綴1部 (165×100mm 藁半紙8枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-2/0053/01/00	
111	R3	調査資料	111	[和田村年中行事調査メモ]	[宮本常一]	1949	仮綴1部 (125×185mm 方眼紙2枚、黒ペン書き・赤ペン書き、紙縫留め)	1-2/0054/01/00	
112	R3	調査資料	112	[小積ほか調査メモ]	[宮本常一]	1949	仮綴1部 (A5野紙29枚、青ペン書き、紙縫留め)	1-2/0056/01/00	
113	R3	調査資料	113	[出稼関係調査メモ]	[宮本常一]	1949	仮綴1部 (A5野紙9枚、青ペン書き・赤ペン書き、紙縫留め)	1-2/0057/01/00	
114	R3	調査資料	114	[和田村藩誌メモ]	[宮本常一]	1965	仮綴1部 (A5野紙5枚、青ペン書き・赤ペン書き、ホッチキス留め)	1-2/0058/01/00	
115	R3	調査資料	115	[森野村藩誌メモ]	[宮本常一]	1965	仮綴1部 (A5野紙15枚、青ペン書き・赤ペン書き、ホッチキス留め)	1-2/0059/01/00	
116	R3	調査資料	116	[伊保田調査メモ]	[宮本常一]	1965	仮綴1部 (A5野紙10枚、青ペン書き・赤ペン書き、ホッチキス留め)	1-2/0060/01/00	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
117	R3	調査資料	117	[上小阿仁部落別苗字調べ]	[宮本常一]	1955	B4藁半紙2枚、孔版・鉛筆書き	1-2/0088/01/00	
118	R3	調査資料	118	[反別山林所有状況調べ]	[宮本常一]	1955	仮綴1部 (B4藁半紙2枚、孔版・鉛筆書き、クリップ留め)	1-2/0089/01/00	
119	R3	調査資料	119	秋田県北秋田郡上小阿仁村	[宮本常一]	1955	220×165mm綴1部 (A5野紙ほか153枚、黒ペン書き・鉛筆書き、紐留め・糊付)	1-2/0112/01/00	
120	R3	調査資料	120	[上小阿仁村山林状況調べ]	[宮本常一]	1955	250×360mmハترون紙1枚、孔版	1-2/0112/01/01	
121	R3	調査資料	121	[上小阿仁部落別牛馬豚数調べ]	[宮本常一]	1955	250×350mm藁半紙2枚、鉛筆書き	1-2/0112/01/03	
122	R3	調査資料	122	円城村1 事務報告綴ヨリ	[宮本常一]	1953	A5ノート1部 (22頁、鉛筆書き)	1-3/0001/01/00	
123	R3	調査資料	123	[家畜数ほか集計メモ]	[宮本常一]	1953	135×190mm藁半紙4枚、鉛筆書き	1-3/0001/01/01	
124	R3	調査資料	124	[円城村年齢階層別人口ほか]	[宮本常一]	1953	B5水産庁日本常民文化研究所原稿用紙2枚、黒ペン書き	1-3/0001/01/02	
125	R3	調査資料	125	円城村2 現勢調査簿	[宮本常一]	1953	A5ノート1部 (16頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-3/0002/01/00	
126	R3	調査資料	126	円城村3 公有林、私有林	[宮本常一]	1953	A5ノート1部 (28頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-3/0003/01/00	
127	R3	調査資料	127	[円城村施業地ほか調べ]	[宮本常一]	1953	A4野紙6枚、鉛筆書き	1-3/0003/01/01	
128	R3	調査資料	128	[産業別地主制下の男女別完全就業者及び部分就業者人口表]	[宮本常一]	1953	A4野紙2枚、鉛筆書き、糊付	1-3/0003/01/02	
129	R3	調査資料	129	産業別、男女別、従業時間別完全就業者及び部分就業者人口	[宮本常一]	1953	A4野紙2枚、鉛筆書き、糊付	1-3/0003/01/03	
130	R3	調査資料	130	円城村4 農地解放、住民	[宮本常一]	1953	A5ノート1部 (22頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-3/0004/01/00	
131	R3	調査資料	131	円城村5 円城寺古文書、鶴沢氏間取図、山本氏開書、口身	[宮本常一]	1953	A5ノート1部 (16頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-3/0005/01/00	
132	R3	調査資料	132	円城村開書6 農協、上田西、五明、気喜ノ	[宮本常一]	1953	A5ノート1部 (15頁、鉛筆書き)	1-3/0006/01/00	
133	R3	調査資料	133	[大豆ほか物価調べ]	[宮本常一]	1953	B5岡山県御津郡円城村役場野紙1枚、鉛筆書き	1-3/0006/01/01	
134	R3	調査資料	134	円城村7 気喜ノ宮座、河原翁頌徳碑、黒	[宮本常一]	1953	A5ノート1部 (16頁、鉛筆書き)	1-3/0007/01/00	
135	R3	調査資料	135	8 壬申戸籍、黒田文書	[宮本常一]	1953	A5ノート1部 (16頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-3/0008/01/00	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
136	R3	調査資料	136	9 松尾神社の宮座	[宮本常一]	1953	A5ノート1部 (16頁、黒ペン書き)	1-3/0009/01/00	
137	R3	調査資料	137	氏子並ニ崇敬者居住区域図		1953	275×340mm和紙1枚、孔版、赤ペン書き・黒ペン書き	1-3/0009/01/01	
138	R3	調査資料	138	[松尾神社神事執行手順]		1953	250×175mm藁半紙2枚、孔版	1-3/0009/01/02	
139	R3	調査資料	139	10 森林組合、山林所有	[宮本常一]	1953	A5ノート1部 (28頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-3/0010/01/00	
140	R3	調査資料	140	円城No11	[宮本常一]	1953	仮綴1部 (250×175mm岡山県御津郡円城村役場野紙ほか13枚、黒ペン書き・鉛筆書き、紙縫留め)	1-3/0011/01/00	
141	R3	調査資料	141	[円城村世帯別経営状況ほか調査票]	[宮本常一]	1953	仮綴1部 (B4藁半紙15枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-3/0012/01/00	
142	R3	調査資料	142	[円城村世帯別経営状況ほか調査票]	[宮本常一]	1953	仮綴1部 (B4藁半紙16枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-3/0013/01/00	
143	R3	調査資料	143	[円城村世帯別経営状況ほか調査票]	[宮本常一]	1953	仮綴1部 (B4藁半紙24枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-3/0014/01/00	
144	R3	調査資料	144	[円城村世帯別経営状況ほか調査票]	[宮本常一]	1953	仮綴1部 (B4藁半紙24枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-3/0015/01/00	
145	R3	調査資料	145	[円城村世帯別経営状況ほか調査票]	[宮本常一]	1953	仮綴1部 (B4藁半紙16枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-3/0016/01/00	
146	R3	調査資料	146	[円城村世帯別経営状況ほか調査票]	[宮本常一]	1953	B4藁半紙20枚、黒ペン書き	1-3/0017/01/00	
147	R3	調査資料	147	[昭和16年～17年農業経営簿抜書]	[宮本常一]	1953	B4藁半紙7枚、黒ペン書き	1-3/0018/10/00	
148	R3	調査資料	148	[因島調査メモ]	[宮本常一]	1968-1969	仮綴1部 (A5野紙75枚、黒ペン書き・青ペン書き、紙縫留め)	1-3/0063/01/00	
149	R3	調査資料	149	[西本次郎兵衛聞き書きほか調査メモ]	[宮本常一]	1969	仮綴1部 (A5野紙44枚、黒ペン書き・青ペン書き、紙縫留め)	1-3/0064/01/00	
150	R3	調査資料	150	[能地調査メモ]	[宮本常一]	1969	80×130mmカード21枚、青ペン書き	1-3/0066/01/00	
151	R3	調査資料	151	佐渡調査 南片辺、小田、真更川、内海府、大久保、金田、沢崎、宿根木、岩首、豊国、柿ノ浦、赤玉、慶宮寺、羽茂、大浦、久知河内、赤泊、下川茂、大崎、北田野浦	[宮本常一]	1959-1960	A5綴1部 (A5野紙ほか421枚、黒ペン書き・赤ペン書き・青ペン書き・鉛筆書き、紐留め・紙縫留め・糊付)	1-4/0001/01/00	農漁村探訪録19 農漁村探訪録20
152	R3	調査資料	152	[九学会連合発表資料]	[宮本常一]	1961	A5野紙25枚、黒ペン書き・赤ペン書き	1-4/0024/01/00	
153	R3	調査資料	153	[秋田県雄勝群明治村調査メモ]	[宮本常一]	1947	仮綴1部 (B6野紙5枚、鉛筆書き・黒ペン書き、紙縫留め)	1-4/0105/01/00	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
154	R3	調査資料	154	[神宮寺丸木長雄聞き書き]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(155×110mm) 藁半紙28枚、鉛筆書き、紙縫留め)	1-4/0105/02/00	
155	R3	調査資料	155	[名西郡浦荘村下浦板尾喜六聞き書き]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(195×115mm) 藁半紙7枚、鉛筆書き、紙縫留め)	1-4/0105/03/00	
156	R3	調査資料	156	[高知県松島調査メモ]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(155×105mm) 藁半紙10枚、鉛筆書き、紙縫留め)	1-4/0105/04/00	
157	R3	調査資料	157	[山本村調査メモ]	[宮本常一]	1948	仮綴1部(B6洋紙9枚、鉛筆書き、紙縫留め)	1-4/0105/05/00	
158	R3	調査資料	158	[山形県田川郡上郷村鈴木千代吉聞き書きほか]	[宮本常一]	1940代	B6祭魚洞文庫用紙ほか6枚、黒ペン書き・鉛筆書き	1-4/0105/06/00	
159	R3	調査資料	159	[但馬朝来郡竹田町調査メモ]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(190×115mm) 藁半紙3枚、黒ペン書き、糊付)	1-4/0105/07/00	
160	R3	調査資料	160	[徳島大山村中山新作聞き書き]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(190×115mm) 藁半紙3枚、黒ペン書き・鉛筆書き、糊付)	1-4/0105/08/00	
161	R3	調査資料	161	[淡路市村調査メモ]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(190×115mm) 藁半紙2枚、鉛筆書き、糊付)	1-4/0105/09/00	
162	R3	調査資料	162	[三島大王製紙調査メモ]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(190×115mm) 藁半紙2枚、鉛筆書き、糊付)	1-4/0105/10/00	
163	R3	調査資料	163	[鴨志田正二聞き書きほか]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(175×125mm) 罫紙27枚、鉛筆書き・黒ペン書き、紙縫留め)	1-4/0105/11/00	
164	R3	調査資料	164	[調査メモ]	[宮本常一]	1947	105×155藁半紙7枚、鉛筆書き	1-4/0105/12/00	
165	R3	調査資料	165	愛媛県越智郡乃万村山路丸木長雄氏	[宮本常一]	1946	仮綴1部(155×115mm) 藁半紙8枚、黒ペン書き・鉛筆書き、紙縫留め)	1-4/0107/01/00	
166	R3	調査資料	166	堆肥の効果 大川金作博士 福岡県早良郡脇山村九州農士学校にて	[宮本常一]	1946	仮綴1部(150×115mm) 藁半紙14枚、黒ペン書き・鉛筆書き、紙縫留め)	1-4/0107/02/00	
167	R3	調査資料	167	甘藷栽培 熊本県上益城郡甲佐町丸木長雄	[宮本常一]	1946	仮綴1部(150×115mm) 藁半紙10枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-4/0107/03/00	
168	R3	調査資料	168	自給肥料 於熊本県上益城郡甲佐町丸木長雄氏	[宮本常一]	1946	仮綴1部(150×115mm) 藁半紙ほか21枚、鉛筆書き・黒ペン書き、紙縫留め)	1-4/0107/04/00	
169	R3	調査資料	169	京都の会の記 柳田先生講演「じれったい考」	[宮本常一]	1935	200×155mmノート1部(27頁、黒ペン書き)	1-4/0114/01/00	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
170	R3	調査資料	170	対馬古文書集1 海漁方記録 資料断片	[宮本常一]	1951	215×155mm綴1部 (A5 祭魚洞文庫用紙ほか160枚、黒ペン書き、紐留め)	1-5/0001/01/00	
171	R3	調査資料	171	対馬古文書集二・三 曲・豆殿村関係・国分家・阿比留家・木坂・伊奈・寺山氏・平山氏	[宮本常一]	1951	255×190mm綴1部 (B5 水産庁日本常民文化研究所原稿用紙ほか381枚、黒ペン書き、紐留め)	1-5/0002/01/00	
172	R3	調査資料	172	対馬古文書集四・五 大浦・洲河・糸瀬・五根緒・印東・濃部・鴨居瀬・橋本	[宮本常一]	1951	255×190mm綴1部 (B5 水産庁日本常民文化研究所原稿用紙ほか409枚、黒ペン書き、紐留め)	1-5/0003/01/00	
173	R3	調査資料	173	対馬古文書集六、七 築城金十郎、四ヶ浦、約定書、対馬総勘定	[宮本常一]	1951	260×185mm綴1部 (B5 水産庁日本常民文化研究所原稿用紙ほか200枚、黒ペン書き、紐留め)	1-5/0004/01/00	
174	R3	調査資料	174	対馬古文書集8 六十人日記、小網区有文書、安野氏文書、村瀬昭和氏文書、村瀬唯一郎氏文書、村瀬浅次郎氏文書、大庭氏文書、波多野綱夫氏文書、河野一義氏文書、阿比留氏文書、寺島漁業組合、唐洲区有文書、阿比留政信氏文書、阿比留邦夫氏文書、小島氏文書、雞和町役場、斉藤弥一郎氏文書、川上家文書、斉藤勇太郎氏文書、内山佐吉郎氏文書、大興寺大般若経、梅林寺大般若経	[宮本常一]	1951	265×190mm綴1部 (B5 水産庁日本常民文化研究所原稿用紙ほか276枚、黒ペン書き、紐留め)	1-5/0005/01/00	
175	R3	調査資料	175	対馬古文書集九・一〇 青梅村旧領地備忘記・豆殿山下氏・高松市・口明境論	[宮本常一]	1951	260×190mm綴1部 (B5 水産庁日本常民文化研究所原稿用紙ほか448枚、黒ペン書き、紐留め)	1-5/0006/01/00	
176	R3	調査資料	176	64 対馬古文書集	[宮本常一]	1951	245×175mm綴1部 (245×175mm藁半紙ほか163mm枚、黒ペン書き・鉛筆書き・赤鉛筆書き、紐留め)	1-5/0008/01/00	
177	R3	調査資料	177	[須川万右衛門農政意見書写及び送付添え状]	[宮本常一]	1951	仮綴1部 (B4原稿用紙中折ほか15枚、青ペン書き、紙縫留め)	1-5/0008/01/01	
178	R3	調査資料	178	対馬	[宮本常一]	1951	240×170mm綴1部 (240×170mm藁半紙372枚、黒ペン書き、紐留め)	1-5/0009/01/00	
179	R3	調査資料	179	[調査日程メモ]	[宮本常一]	1951	165×240mm藁半紙1枚、黒ペン書き	1-5/0009/01/01	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
180	R3	調査資料	180	[小網上の町地図]	[宮本常一]	1951	250×305mm藁半紙1枚、鉛筆書き・黒ペン書き	1-5/0009/01/02	
181	R3	調査資料	181	[小網下の町地図]	[宮本常一]	1951	250×305mm藁半紙1枚、鉛筆書き・黒ペン書き	1-5/0009/01/03	
182	R3	調査資料	182	[拓本]		1951	400×370mm和紙1枚、拓本	1-5/0009/01/06	
183	R3	調査資料	183	[昭和25年度人別金銭書出]	[宮本常一]	1951	250×350mm藁半紙1枚、黒ペン書き・赤ペン書き	1-5/0009/01/07	
184	R3	調査資料	184	対馬調査目次	[宮本常一]	1951	230×160mm綴1部(230×160mm藁半紙ほか43枚、黒ペン書き・赤ペン書き、紐留め・糊付)	1-5/0010/01/00	
185	R3	調査資料	185	[未整理調査ノート覚書]	[宮本常一]	1951	B6祭魚洞文庫用紙3枚、黒ペン書き	1-5/0010/01/01	
186	R3	調査資料	186	36 対馬調査1 厳原町曲	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(18頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-5/0011/01/00	農漁村探訪録VI
187	R3	調査資料	187	37 対馬古文書1 対馬島諸、阿比留文書、曲文書	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(20頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き)	1-5/0012/01/00	農漁村探訪録VI
188	R3	調査資料	188	38 対馬調査2 厳原町曲	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(20頁、鉛筆書き・赤鉛筆書き)	1-5/0013/01/00	農漁村探訪録VI
189	R3	調査資料	189	[仏像スケッチ]	[宮本常一]	1951	B6洋紙2枚、鉛筆書き	1-5/0013/01/01	
190	R3	調査資料	190	39 対馬古文書2 曲文書2、阿比留文書2、本石伝次郎氏文書、浅藻漁業関係、金剛院文書	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(20頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-5/0014/01/00	農漁村探訪録VI
191	R3	調査資料	191	40 対馬調査3 豆酏村浅藻	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(20頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-5/0015/01/00	農漁村探訪録VI
192	R3	調査資料	192	[浅藻地図]	[宮本常一]	1951	B4藁半紙1枚、青ペン書き・鉛筆書き	1-5/0015/01/01	
193	R3	調査資料	193	41 対馬調査4 豆酏	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(24頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き、糊付)	1-5/0016/01/00	農漁村探訪録VI
194	R3	調査資料	194	42 対馬調査5 豆酏浅藻	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(20頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き)	1-5/0017/01/00	農漁村探訪録VI
195	R3	調査資料	195	43 対馬調査6 本坂、古文書1、畑島氏文書、永留氏文書	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(20頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き)	1-5/0018/01/00	農漁村探訪録VI 農漁村探訪録VII
196	R3	調査資料	196	[仏像模写]	[宮本常一]	1951	B6洋紙1枚、鉛筆書き	1-5/0018/01/01	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
197	R3	調査資料	197	[毛利輝元書状写ほか]	[宮本常一]	1951	B5日本常民文化研究所罫紙1枚、黒ペン書き	1-5/0018/01/02	
198	R3	調査資料	198	44 対馬調査7 木坂、島井文書	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(20頁、黒ペン書き・赤ペン書き)	1-5/0019/01/00	農漁村探訪録VII
199	R3	調査資料	199	45 対馬調査8 木坂峯、久原、鹿見	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(20頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き)	1-5/0020/01/00	農漁村探訪録VII
200	R3	調査資料	200	46 対馬調査9 仁田村伊奈	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(22頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き、糊付)	1-5/0021/01/00	農漁村探訪録VII
201	R3	調査資料	201	[仁田村地図]	[宮本常一]	1951	255×355mm藁半紙1枚、鉛筆書き・青ペン書き、クレヨン書き	1-5/0021/01/01	
202	R3	調査資料	202	[伊奈斉藤家玄関および中二階図]	[宮本常一]	1951	B5洋紙1枚、鉛筆書き	1-5/0021/01/02	
203	R3	調査資料	203	47 対馬調査10 伊奈、佐護	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(12頁、鉛筆書き・黒ペン書き・赤ペン書き)	1-5/0022/01/00	農漁村探訪録VII
204	R3	調査資料	204	48 対馬調査11 佐護	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(12頁、鉛筆書き・赤ペン書き)	1-5/0023/01/00	農漁村探訪録VII
205	R3	調査資料	205	49 対馬調査12 佐護、恵古	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(12頁、鉛筆書き・赤ペン書き)	1-5/0024/01/00	農漁村探訪録VII
206	R3	調査資料	206	50 対馬調査13 佐護、恵古、古文書	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(12頁、鉛筆書き・黒ペン書き・赤ペン書き)	1-5/0025/01/00	農漁村探訪録VII
207	R3	調査資料	207	51 対馬調査14 佐護佐須奈、漁業会文書	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(12頁、鉛筆書き・黒ペン書き・赤ペン書き)	1-5/0026/01/00	農漁村探訪録VII 農漁村探訪録VII
208	R3	調査資料	208	佐護村沿海採藻場細図	[宮本常一]	1951	195×420mm洋紙2枚、黒ペン書き・赤鉛筆書き、糊付	1-5/0026/01/01	
209	R3	調査資料	209	52 対馬調査15 河内大浦氏古文書	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(30頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き)	1-5/0027/01/00	農漁村探訪録VII
210	R3	調査資料	210	53 対馬調査16 河内、鱈浦	[宮本常一]	1951	A5ノート1部(33頁、黒ペン書き・鉛筆書き、糊付)	1-5/0028/01/00	農漁村探訪録VII
211	R3	調査資料	211	[浅藻地区入植者および中興者名書出]	[宮本常一]	1951	B5罫紙ほか2枚、黒ペン書き	1-5/0028/01/01	
212	R3	調査資料	212	[地図]	[宮本常一]	1951	B5罫紙1枚、黒ペン書き	1-5/0028/01/02	
213	R3	調査資料	213	[鱈浦漁法図]	[宮本常一]	1951	B4罫紙3枚、鉛筆書き	1-5/0028/01/03	
214	R3	調査資料	214	[鱈浦地図]	[宮本常一]	1951	350×250mm藁半紙2枚、鉛筆書き・黒ペン書き・赤鉛筆書き・青鉛筆書き	1-5/0028/01/04	

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
215	R3	調査資料	215	[鰐浦漁法図]	[宮本常一]	1951	250×350mm藁半紙1枚、黒ペン書き・青ペン書き・赤ペン書き	1-5/0028/01/05	
216	R3	調査資料	216	[漁具図]	[宮本常一]	1951	B6洋紙3枚、鉛筆書き・黒ペン書き・赤ペン書き	1-5/0028/01/06	
217	R3	調査資料	217	[鮑海鼠漁場区画拝借願写]	[宮本常一]	1951	仮綴1部 (B4和紙ほか3枚、黒ペン書き・色鉛筆書き)	1-5/0028/01/07	
218	R3	調査資料	218	54 対馬調査17 鰐浦、豊、泉、比田勝	[宮本常一]	1951	185×130mm綴1部 (B6洋紙ほか50枚、黒ペン書き・赤ペン書き、紐留め、糊付)	1-5/0029/01/00	農漁村探訪録Ⅶ 農漁村探訪録Ⅸ
219	R3	調査資料	219	[メモ]	[宮本常一]	1951	125×75mmカード1枚、黒ペン書き	1-5/0029/01/01	
220	R3	調査資料	220	55 対馬調査18 豊、唐舟志、五根緒	[宮本常一]	1951	A5ノート1部 (40頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き)	1-5/0030/01/00	農漁村探訪録Ⅸ 農漁村探訪録Ⅹ
221	R3	調査資料	221	[布海苔ほか藻場図]	[宮本常一]	1951	A5祭魚洞文庫用紙3枚、鉛筆書き・黒ペン書き・赤ペン書き	1-5/0030/01/01	
222	R3	調査資料	222	56 対馬調査19 一重、千尋藻、濃部(1)	[宮本常一]	1951	A5ノート1部 (41頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き、糊付)	1-5/0031/01/00	農漁村探訪録Ⅹ
223	R3	調査資料	223	57 対馬調査20 濃部2、鴨居瀬1	[宮本常一]	1951	A5ノート1部 (41頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き、糊付)	1-5/0032/01/00	農漁村探訪録Ⅹ 農漁村探訪録Ⅺ
224	R3	調査資料	224	58 対馬調査21 鴨居瀬2、赤島、大船越、豆酸	[宮本常一]	1951	A5ノート1部 (40頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き)	1-5/0033/01/00	農漁村探訪録Ⅺ
225	R3	調査資料	225	[調査メモ]	[宮本常一]	1951	125×80mmカード1枚・130×90mmほか洋紙3枚、黒ペン書き	1-5/0033/01/01	
226	R3	調査資料	226	59 対馬調査22 豆酸、金剛院文書、満山鈎	[宮本常一]	1951	A5ノート1部 (24頁、鉛筆書き、糊付)	1-5/0034/01/00	農漁村探訪録Ⅺ
227	R3	調査資料	227	60 壱岐調査1	[宮本常一]	1951	A5ノート1部 (23頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き、糊付)	1-5/0035/01/00	
228	R3	調査資料	228	61 壱岐調査2	[宮本常一]	1951	A5ノート1部 (28頁、鉛筆書き・赤鉛筆書き・青鉛筆書き)	1-5/0036/01/00	
229	R3	調査資料	229	[原稿複写・メモ書き]	[宮本常一]	1951	180×205mm洋紙1枚、コピー・鉛筆書き	1-5/0036/01/01	
230	R3	調査資料	230	大國魂神社の太鼓	[宮本常一]	1971	215×150mm綴1部 (A5野紙ほか147枚、黒ペン書き・青ペン書き・赤ペン書き・鉛筆書き・活版、紐留め、糊付)	1-5/0037/01/00	



指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
231	R3	調査資料	231	[タイコ調査メモ]	[宮本常一]	1972	仮綴1部 (A5罫紙6枚、青ペン書き、ホッチキス留め)	1-5/0038/01/00	
232	R3	調査資料	232	[太鼓調査カード綴]	[宮本常一]	1972	仮綴1部 (210×155mm台紙10枚・75×135mmカード19枚、赤ペン書き・黒ペン書き、紙縫留め・糊付)	1-5/0039/01/00	
233	R3	調査資料	233	[三峯講調査カード綴]	[宮本常一]	1971	仮綴1部 (210×155mm台紙9枚・75×135mmほかカード22枚、青ペン書き、ホッチキス留め・糊付)	1-5/0040/01/00	
234	R3	調査資料	234	大國魂神社 御先払タイコ、三之宮、御本社、二之宮、五之宮、六之宮、ゴレイグウ	[宮本常一]	1971	250×170mm綴1部 (250×170mm洋紙38枚・30×75mmほか写真127枚、活版・青ペン書き、紐留め・糊付)	1-5/0041/01/00	
235	R3	調査資料	235	[府中郷土館大太鼓表面の文字筆写]	[宮本常一]	1971	仮綴1部 (B5原稿用紙8枚、黒ペン書き、紙縫留め)	1-5/0041/01/01	
236	R3	調査資料	236	[新宿相原家ほか写真台帳]	[宮本常一]	1971	250×170mm綴1部 (250×170mm洋紙18枚・85×30mmほか写真71枚、活版・黒ペン書き、紐留め・糊付)	1-5/0042/01/00	
237	R3	調査資料	237	[府中写真台帳]	[宮本常一]	1971	250×170mm綴1部 (250×170mm洋紙16枚・30×75mmほか写真51枚、活版・黒ペン書き、紐留め・糊付)	1-5/0043/01/00	
238	R3	調査資料	238	①見島調査	[宮本常一]	1960	A5綴1部 (A5罫紙99枚、黒ペン書き・鉛筆書き、紐留め)	1-5/0057/01/00	農漁村探訪録XVII
239	R3	調査資料	239	②見島浦調査	[宮本常一]	1960	A5綴1部 (A5罫紙133枚、黒ペン書き・鉛筆書き・青ペン書き・赤ペン書き、紐留め・糊付)	1-5/0058/01/00	農漁村探訪録XVII
240	R3	調査資料	240	③見島調査	[宮本常一]	1962	A5綴1部 (A5罫紙89枚、黒ペン書き・鉛筆書き・青ペン書き・赤ペン書き、紐留め・糊付)	1-5/0059/01/00	
241	R3	調査資料	241	[見島漁獲高]	[宮本常一]	1962	A4罫紙1枚、鉛筆書き	1-5/0059/01/01	
242	R3	調査資料	242	[明治十七年蘇老人書写ほか綴]	[宮本常一]	1962	仮綴1部 (250×175mm萩市水道課罫紙ほか17枚、鉛筆書き・黒ペン書き、紙縫留め)	1-5/0077/01/00	
243	R3	調査資料	243	[漁法別漁獲高調べ]	[宮本常一]	1962	B4罫紙1枚、鉛筆書き・黒ペン書き	1-5/0078/01/00	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
244	R3	調査資料	244	府中聞書	[宮本常一]	1964-1968	仮綴1部 (A5台紙7枚、75×125mmほかカード15枚、青ペン書き・黒ペン書き・赤ペン書き、紙縫留め、ホッチキス留め・糊付)	1-5/0117/01/00	
245	R3	調査資料	245	[府中郷土研究会メモほか]	[宮本常一]	1964-1968	仮綴1部 (A5罫紙57枚、黒ペン書き・青ペン書き・赤ペン書き、紐留め)	1-5/0118/01/00	
246	R3	調査資料	246	[住居ほか調査メモ]	[宮本常一]	1964-1968	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙17枚、青ペン書き・黒ペン書き、ホッチキス留め・紙縫留め)	1-5/0119/01/00	
247	R3	調査資料	247	[年中行事聞き書き] 内藤方夫	[宮本常一]	1968	仮綴1部 (B6罫紙ほか30枚、黒ペン書き・赤鉛筆書き、紙縫留め)	1-5/0120/01/00	
248	R3	調査資料	248	[年中行事聞き書き] 岡野萬太	[宮本常一]	1968	仮綴1部 (B6罫紙6枚、黒ペン書き・赤鉛筆書き、紙縫留め)	1-5/0120/02/00	
249	R3	調査資料	249	[年中行事聞き書き] 沢井好秋	[宮本常一]	1968	仮綴1部 (B6罫紙17枚、黒ペン書き・赤鉛筆書き、紙縫留め)	1-5/0120/04/00	
250	R3	調査資料	250	(歴史環境) (正) 1 佐久島	[宮本常一]	1957	A5綴1部 (A5罫紙ほか215枚、青ペン書き・鉛筆書き・赤鉛筆書き・黒ペン書き・孔版、紐留め・糊付)	2-1/0074/01/00	
251	R3	調査資料	251	人口出稼2 佐久島	[宮本常一]	1957	A5綴1部 (A5罫紙ほか123枚、鉛筆書き・青鉛筆書き・孔版、紐留め・糊付)	2-1/0075/01/00	
252	R3	調査資料	252	産業3 佐久島	[宮本常一]	1957	A5綴1部 (A5罫紙ほか218枚、鉛筆書き・青鉛筆書き・孔版、紐留め・糊付)	2-1/0076/01/00	
253	R3	調査資料	253	(開取) 4 佐久島	[宮本常一]	1957	A5綴1部 (A5罫紙ほか92枚、鉛筆書き・黒ペン書き・赤ペン書き・孔版、紐留め)	2-1/0077/01/00	
254	R3	調査資料	254	名倉聞書 (1) (宮本分)	[宮本常一]	1957	220×170mm綴1部 (A5罫紙ほか166枚、鉛筆書き・青鉛筆書き・赤鉛筆書き・黒ペン書き・孔版、紐留め・糊付)	2-1/0078/01/00	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
255	R3	調査資料	255	名倉聞書2	[宮本常一]	1956	225×165mm綴1部 (A5 罫紙ほか130枚、鉛筆書き、紐留め)	2-1/0079/01/00	
256	R3	調査資料	256	三州名倉聞書 (原本)	[宮本常一]	1957	A5綴1部 (A5罫紙ほか68枚、鉛筆書き、紐留め)	2-1/0080/01/00	
257	R3	調査資料	257	調査資料 比和3、高野12、壬生27、水窪39、坂手島68、桃取73、坂ヶ谷80、阿多田島92、名倉112、矢部88、知円別108、宇久町126、小値賀138、六島144、大島149、有川158、広島川東177、佐賀山内町宮野187、天草志田の原199、鳥羽市国崎208、桐ノ島228、阿武川上230、神原川福沢、真鶴、福浦240、戸島253、下伊那269、新島345、中貫、麻生	[宮本常一]	1959-1964	A5綴1部 (A5罫紙ほか357枚、黒ペン書き・赤ペン書き・鉛筆書き・青ペン書き、紐留め・糊付)	2-1/0095/01/00	
258	R3	調査資料	258	調査ノート2	[宮本常一]	1962-1971	220×170mm綴1部 (A5 罫紙ほか193枚、青ペン書き・黒ペン書き・赤ペン書き、紐留め・糊付)	2-1/0096/01/00	
259	R3	調査資料	259	[松木内村堀内浅利つぎ聞き書き]	[宮本常一]	1948	仮綴1部 (190×110mm 洋紙ほか94枚、鉛筆書き・青ペン書き・赤ペン書き、紙縫留め)	2-1/0100/01/00	
260	R3	調査資料	260	[松木内堀内安倍忠五郎ほか聞き書き]	[宮本常一]	1947-1948	仮綴1部 (180×130mm 罫紙ほか53枚、鉛筆書き・青ペン書き・赤ペン書き、紙縫留め)	2-1/0101/01/00	
261	R3	調査資料	261	[松木内調査メモ]	[宮本常一]	1947	仮綴1部 (200×140mm 原稿用紙2枚、鉛筆書き、糊付)	2-1/0102/01/00	
262	R3	調査資料	262	[秋田西木戸沢鈴木せつほか聞き書き]	[宮本常一]	1947	仮綴1部 (B6洋紙14枚、黒ペン書き・赤ペン書き、紙縫留め)	2-1/0104/01/00	
263	R3	調査資料	263	[調査スケッチ]	[宮本常一]	1947-1948	190×130mm洋紙ほか14枚、鉛筆書き・黒ペン書き	2-1/0106/01/00	
264	R3	調査資料	264	[イコマツヒコ神社祭礼スケッチほか]	[宮本常一]	1945	仮綴1部 (B6罫紙9枚、鉛筆書き、紙縫留め)	2-1/0107/01/00	
265	R3	調査資料	265	[調査スケッチ、聞き取りカードほか]	[宮本常一]	1945	120×80mmカードほか39枚、黒ペン書き・活版・鉛筆書き	2-1/0108/01/00	
266	R3	調査資料	266	[木地屋文書筆写]	[宮本常一]	1939-1961	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙3枚、青ペン書き、ホッチキス留め)	2-1/0113/01/00	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
267	R3	調査資料	267	北海道離島 利尻、礼文、焼尻、天売	[宮本常一]	1964	215×155mm綴1部 (A5 罫紙ほか98枚・65×105mmほか写真67枚、黒ペン書き、紐留め・糊付)	2-1/0127/01/00	
268	R3	調査資料	268	飛島聞書	[宮本常一]	1963-1964	A5ノート1部 (43頁、黒ペン書き・赤ペン書き)	2-2/0002/01/00	
269	R3	調査資料	269	明治10年10月31日改山形県管轄第5大区第6小区戸籍 羽後国釣海郡飛島勝浦村	[宮本常一]	1963	仮綴1部 (A5罫紙4枚、青ペン書き、紙縫留め)	2-2/0002/01/02	
270	R3	調査資料	270	[家系略誌筆写、遠藤氏聞き書き綴]	[宮本常一]	1946	仮綴1部 (170×105mm 洋紙ほか39枚、黒ペン書き・鉛筆書き、紙縫留め)	2-2/0025/01/00	
271	R3	調査資料	271	覚書 三 兵庫県氷上郡鴨庄村、和歌山県根来石仏、神奈川県中郡金目村	[宮本常一]	1946	B6綴1部 (B6大阪府蚕種調査委員会罫紙58枚、鉛筆書き・紙縫留め)	2-2/0026/01/00	
272	R3	調査資料	272	採集手帖 四 神奈川県中郡金目村、神奈川県足柄下郡吉浜町	[宮本常一]	1946	175×130mm綴1部 (175×130mm大阪府蚕業取締所罫紙36枚、鉛筆書き、紙縫留め)	2-2/0027/01/00	
273	R3	調査資料	273	採集手帖 五 神奈川県足柄下郡吉浜町、酵素肥料 神奈川県中郡大野町青年学校鴨志田正二、狩田昌利氏、新自治協会中央理事会、福岡県糟屋郡久原実渕謙次郎氏、亀井氏へ報告	[宮本常一]	1946	B6綴1部 (B6罫紙30枚、鉛筆書き、紙縫留め)	2-2/0028/01/00	
274	R3	調査資料	274	調査メモ 塩飽、美星町、豊松、宮島、生見ダム	[宮本常一]	1970	180mm×135mmノート1部 (189頁、青ペン書き・黒ペン書き・赤ペン書き)	2-2/0036/01/00	
275	R3	調査資料	275	[調査メモ]	[宮本常一]	1970	145×95mm罫紙1枚、青ペン書き・赤ペン書き	2-2/0036/01/01	
276	R3	調査資料	276	帝釈郷土館所蔵民具	[宮本常一]	1970	仮綴1部 (A5罫紙4枚・130×80mmカード1枚、黒ペン書き・青ペン書き・赤ペン書き、紙縫留め・糊付)	2-2/0037/01/00	
277	R3	調査資料	277	農漁村探訪録13 大分県東国東郡姫島村1	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (20頁、黒ペン書き)	2-2/0058/01/00	農漁村探訪録XⅧ
278	R3	調査資料	278	農漁村探訪録14 大分県東国東郡姫島村2	[宮本常一]	1950	A5ノート1部 (30頁、黒ペン書き・赤ペン書き・鉛筆書き)	2-2/0058/02/00	農漁村探訪録XⅧ

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
279	R3	調査資料	279	[人名メモ]	[宮本常一]	1950	85×125mm藁半紙1枚、鉛筆書き	2-2/0058/02/01	
280	R3	調査資料	280	農漁村探訪録15 姫島古庄才二郎氏文書(1)	[宮本常一]	1950	A5ノート1部(20頁、黒ペン書き)	2-2/0058/03/00	農漁村探訪録XⅧ
281	R3	調査資料	281	農漁村探訪録16 姫島古才二郎氏文書(2)	[宮本常一]	1950	A5ノート1部(20頁、黒ペン書き)	2-2/0058/04/00	農漁村探訪録XⅧ
282	R3	調査資料	282	農漁村探訪録17 姫島古才二郎氏文書	[宮本常一]	1950	A5ノート1部(20頁、黒ペン書き)	2-2/0058/05/00	農漁村探訪録XⅧ
283	R3	調査資料	283	姫島古庄才二郎氏文書 一札之事	[宮本常一]	1950	仮綴1部(B6祭魚洞文庫用紙3枚、黒ペン書き、糊付)	2-2/0058/07/00	
284	R3	調査資料	284	姫島古庄文書 御歎申上候覚	[宮本常一]	1950	仮綴1部(B6祭魚洞文庫用紙5枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0058/08/00	
285	R3	調査資料	285	姫島古庄文書 奉願上候覚	[宮本常一]	1950	仮綴1部(B6祭魚洞文庫用紙2枚、黒ペン書き、糊付)	2-2/0058/09/00	
286	R3	調査資料	286	姫島古庄文書 塩浜一條訴訟	[宮本常一]	1950	仮綴1部(B6祭魚洞文庫用紙3枚、黒ペン書き、糊付)	2-2/0058/10/00	
287	R3	調査資料	287	姫島古庄才二郎氏文書 寺社戴御証文藪并墓原歎反改帳	[宮本常一]	1950	仮綴1部(B6祭魚洞文庫用紙7枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0058/11/00	
288	R3	調査資料	288	姫島古庄才二郎氏文書 打出帳	[宮本常一]	1950	B6祭魚洞文庫用紙1枚、黒ペン書き	2-2/0058/12/00	
289	R3	調査資料	289	姫島古庄才二郎氏文書 申歳塩浜永引并土下請改帳	[宮本常一]	1950	仮綴1部(B6祭魚洞文庫用紙10枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0058/13/00	
290	R3	調査資料	290	姫島古庄才二郎氏文書 戊年御小物成銀米御帳	[宮本常一]	1950	仮綴1部(B6祭魚洞文庫用紙10枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0058/14/00	
291	R3	調査資料	291	姫島文書(古庄文書) 奉願上覚	[宮本常一]	1950	仮綴1部(B6祭魚洞文庫用紙4枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0058/15/00	
292	R3	調査資料	292	姫島古庄文書 奉願上候覚	[宮本常一]	1950	仮綴1部(B6祭魚洞文庫用紙8枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0058/16/00	

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
293	R3	調査資料	293	覚 (二ツ折長帳)	[宮本常一]	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙7枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0058/17/00	
294	R3	調査資料	294	姫島古庄文書 口書	[宮本常一]	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙10枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0058/18/00	
295	R3	調査資料	295	姫島 古庄才二郎氏文書 覚	[宮本常一]	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙3枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0058/19/00	
296	R3	調査資料	296	姫島 古庄才二郎氏文書 塩御年貢	[宮本常一]	1950	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙4枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0058/20/00	
297	R3	調査資料	297	7 片句年中行事	[宮本常一]	1939	200×160mmノート1部 (20頁、黒ペン書き、糊付)	2-2/0059/01/00	
298	R3	調査資料	298	[御年徳大明神飾り図]	[宮本常一]	1939	B5罫紙1枚、黒ペン書き	2-2/0059/01/01	
299	R3	調査資料	299	8 中国2 片句聞書、市山、田所聞書	[宮本常一]	1939	200×160mmノート1部 (30頁、黒ペン書き、糊付)	2-2/0060/01/00	
300	R3	調査資料	300	[温泉津の大浜ほか調査メモ]	[宮本常一]	1939	80×110mm藁半紙6枚、黒ペン書き	2-2/0060/01/01	
301	R3	調査資料	301	9 中国3 鱒淵	[宮本常一]	1939	200×160mmノート1部 (20頁、黒ペン書き、糊付)	2-2/0061/01/00	
302	R3	調査資料	302	[フカグツほかスケッチ]	[宮本常一]	1939	80×110mm藁半紙6枚、黒ペン書き	2-2/0061/01/01	
303	R3	調査資料	303	10 中国4 田所、大朝、八幡、樽床	[宮本常一]	1939	200×160mmノート1部 (20頁、黒ペン書き)	2-2/0062/01/00	
304	R3	調査資料	304	[調査メモ]	[宮本常一]	1939	80×110mm藁半紙3枚、黒ペン書き	2-2/0062/01/01	
305	R3	調査資料	305	11 中国5 樽床、横川、三葛、高根	[宮本常一]	1939	200×160mmノート1部 (40頁、黒ペン書き、糊付)	2-2/0063/01/00	
306	R3	調査資料	306	[調査メモ]	[宮本常一]	1939	80×110mm藁半紙12枚、黒ペン書き	2-2/0063/01/01	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
307	R3	調査資料	307	12 中国6 高根村聞き書	[宮本常一]	1939	200×160mmノート1部(20頁、黒ペン書き、糊付)	2-2/0064/01/00	
308	R3	調査資料	308	[石徹白調査カード]	[宮本常一]	1937	90×140mmカード110枚、黒ペン書き	2-2/0155/01/00	
309	R3	調査資料	309	[石徹白調査カード]	[宮本常一]	1937	90×140mmカード123枚、黒ペン書き	2-2/0156/01/00	
310	R3	調査資料	310	車窓途上見聞	[宮本常一]	1946-1948	仮綴1部(170×125mm洋紙ほか89枚、鉛筆書き、紙縫留め)	2-2/0168/01/00	
311	R3	調査資料	311	[車窓途上メモ書き]	[宮本常一]	1946-1950	130×170mm洋紙ほか10枚、鉛筆書き・黒ペン書き	2-2/0168/02/00	
312	R3	調査資料	312	[車窓途上メモ書き]	[宮本常一]	1948	仮綴1部(130×190mm祭魚洞文庫用紙6枚、鉛筆書き)	2-2/0168/03/00	
313	R3	調査資料	313	車窓見聞録	[宮本常一]	1948	190×125mmノート1部(38頁、鉛筆書き・赤ペン書き・黒ペン書き)	2-2/0169/01/00	
314	R3	調査資料	314	[悲田院ほか調査メモ]	[宮本常一]	1948	仮綴1部(195×135mm洋紙ほか23枚、鉛筆書き、紙縫留め)	2-2/0176/02/00	
315	R3	調査資料	315	[雲沢村雪然聞き書き]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(145×105mm原稿用紙ほか40枚、鉛筆書き、紙縫留め)	2-2/0176/04/00	
316	R3	調査資料	316	[合志義塾調査メモ]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(145×115mm洋紙9枚、鉛筆書き、紙縫留め)	2-2/0176/05/00	
317	R3	調査資料	317	[寺元日吉ほか聞き書き]	[宮本常一]	1949	仮綴1部(190×130mm洋紙23枚、黒ペン書き・鉛筆書き、紙縫留め)	2-2/0176/06/00	
318	R3	調査資料	318	[人別耕作面積調べ]	[宮本常一]	1940代	仮綴1部(B6祭魚洞文庫用紙7枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0176/08/00	
319	R3	調査資料	319	[西藤島村調査メモ]	[宮本常一]	1947	仮綴1部(195×135mm洋紙12枚、鉛筆書き、紙縫留め)	2-2/0177/01/00	
320	R3	調査資料	320	福岡市西新町皿山亀井味楽談話	[宮本常一]	1947	仮綴1部(195×115mm洋紙2枚、鉛筆書き、糊付)	2-2/0177/02/00	

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
321	R3	調査資料	321	[修験道ほか調査メモ]	[宮本常一]	1949	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙25枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0177/03/00	
322	R3	調査資料	322	[西能勢天王村調査メモ]	[宮本常一]	1949	仮綴1部 (155×115mm洋紙4枚、黒ペン書き、紙縫留め)	2-2/0177/04/00	
323	R3	調査資料	323	[戸倉町調査メモ]	[宮本常一]	1947	仮綴1部 (190×130mm洋紙8枚、鉛筆書き、紙縫留め)	2-2/0177/05/00	
324	R3	調査資料	324	[モチツキウタ調査カード]	[宮本常一]	1955	125×75mmカード15枚、黒ペン書き	2-3/0005/01/00	
325	R3	調査資料	325	[史料筆写、錦耕三開き書き]	[宮本常一]	1950	115×155mmほか藁半紙6枚、黒ペン書き	2-4/0013/01/00	
326	R3	調査資料	326	[西郷町所見メモ]	[宮本常一]	1948	仮綴1部 (A5野紙5枚、青ペン書き・赤ペン書き、紙縫留め)	3-1/0009/01/00	
327	R3	調査資料	327	柏窓関係	[宮本常一ほか]	1955-1958	綴1部 (A5野紙ほか71枚、黒ペン書き・赤ペン書き・赤鉛筆書き・活版・孔版、紐留め)	3-1/0011/01/00	
328	R3	調査資料	328	各学会に於ける研究報告聴書	宮本常一	1950	A5ノート1部 (30頁・黒ペン書き)	3-1/0017/01/00	
329	R3	調査資料	329	漁獲量集計 情島漁業資料	[宮本常一]	1958	245×310mm山口県大島郡東和町立情島中学校野紙8枚、黒ペン書き、糊付	3-1/0029/01/01	
330	R3	調査資料	330	情島漁業資料	[宮本常一]	1958	仮綴1部 (250×350mm山口県大島郡東和町立情島小学校野紙15枚、青ペン書き、紙縫留め)	3-1/0029/01/02	
331	R3	調査資料	331	[テレビの普及及び車両の増加表]	[宮本常一]	1963	仮綴1部 (A5野紙1枚、青ペン書き、紙縫留め)	3-1/0030/07/00	
332	R3	調査資料	332	津原ノ荒神様	[宮本常一]	1950	仮綴1部 (155×115mmほか藁半紙3枚、黒ペン書き・赤ペン書き、紙縫留め)	3-1/0031/01/00	
333	R3	調査資料	333	島末見聞	[宮本常一]	1949	仮綴1部 (150×110mmほか藁半紙3枚、黒ペン書き・赤ペン書き・赤鉛筆書き、紙縫留め)	3-1/0031/03/00	
334	R3	調査資料	334	[大島郡宰判本控筆写]	[宮本常一]	1939-1961	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙44枚、黒ペン書き・赤鉛筆書き、紙縫留め)	3-1/0031/06/00	



指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
335	R3	調査資料	335	[忽那島開発記筆写]	[宮本常一]	1940-1950代	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙55枚、黒ペン書き・赤鉛筆書き、紙縫留め)	3-1/0031/10/00	
336	R3	調査資料	336	[墓碑ほかスケッチ]	[宮本常一]	1949-1951	125×180mm藁半紙ほか17枚、黒ペン書き・鉛筆書き	3-1/0033/01/00	
337	R3	調査資料	337	[大島郡古文書筆写綴]	[宮本常一]	1939-1961	綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙ほか106枚、黒ペン書き、紙縫留め)	3-1/0037/01/00	
338	R3	調査資料	338	[荘園志料抜書き]	[宮本常一]	1939-1961	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙4枚、黒ペン書き、糊付)	3-1/0048/01/00	
339	R3	調査資料	339	[大阪営林局でのメモ]	[宮本常一]	1951	A5罫紙1枚、黒ペン書き	3-2/0009/07/00	
340	R3	調査資料	340	[多度津にて聞き書きほか]	[宮本常一]	1947	190×130mmほか藁半紙12枚、黒ペン書き・鉛筆書き	3-2/0015/01/00	
341	R3	調査資料	341	[篤農伊藤正作翁筆写]	[宮本常一]	1938	綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙11枚、黒ペン書き、紙縫留め)	3-2/0034/02/00	
342	R3	調査資料	342	飛驒の旅	[宮本常一]	1938	200×160mmノート1部 (20頁、鉛筆書き)	3-2/0084/01/00	
343	R3	調査資料	343	民俗聞書	宮本常一	1938	200×140mmノート1部 (50頁、黒ペン書き)	3-2/0086/01/00	
344	R3	調査資料	344	瀬戸内海 瀬戸内海 (中国新聞抜粋) 阿多田島36.1.13 美星町26.8.25 白石島38.8.26 北木島38.8.26 真鍋島 真島37.11.12 瀬戸内海研究目次 百島36.2.19	[宮本常一]	1961-1962	綴1部 (A5罫紙ほか142枚・180×155mm封筒1枚、黒ペン書き・赤ペン書き・鉛筆書き・赤鉛筆書き・スタンプ印、紐留め)	3-2/0088/01/00	
345	R3	調査資料	345	76 採集カード 瀬戸内海魚名 川之江 三島 来島 宮浦 豊島 ◎豊島の村組織の部分未整理	[宮本常一]	1940	綴1部 (110×180mmカード70枚、黒ペン書き・鉛筆書き、紐留め)	3-2/0089/02/00	
346	R3	調査資料	346	奈川村資料	[宮本常一]	1965	A5綴1部 (罫紙ほか272枚、黒ペン書き・青ペン書き、紐留め)	4-1/0002/01/00	
347	R3	調査資料	347	資料 奈川村	[宮本常一]	1965	A5ノート1部 (16頁、青ペン書き)	4-1/0002/02/00	
348	R3	調査資料	348	資料2 (奈川村)	[宮本常一]	1965	A5ノート1部 (16頁、青ペン書き)	4-1/0002/03/00	

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
349	R3	調査資料	349	資料3 (奈川村)	[宮本常一]	1965	A5ノート1部 (15頁、 青ペン書き)	4-1/0002/04/00	
350	R3	調査資料	350	66 五島1	[宮本常一]	1952	230×150mm綴1部 (230×150mm藁半紙 ほか65枚、黒ペン書 き・鉛筆書き、紐留 め)	4-1/0011/01/00	
351	R3	調査資料	351	67 五島調査2 玉之 浦町	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (15頁、 黒ペン書き・鉛筆書 き)	4-1/0011/02/00	
352	R3	調査資料	352	[拓本]		1952	拓本 (245×325mm和 紙1枚)	4-1/0011/02/01	
353	R3	調査資料	353	68 五島調査3 三井 楽町	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (15頁、 鉛筆書き)	4-1/0011/03/00	
354	R3	調査資料	354	69 五島調査4 岐宿 町	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (16頁、 鉛筆書き・黒ペン書 き)	4-1/0011/04/00	
355	R3	調査資料	355	70 五島調査5 五島 聰千代氏文書ヨリ	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (16頁、 黒ペン書き)	4-1/0011/05/00	
356	R3	調査資料	356	71 五島調査6 有川 町 宇久島1	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (25頁、 黒ペン書き・鉛筆書 き)	4-1/0011/06/00	
357	R3	調査資料	357	72 五島調査7 宇久 島2	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (20頁、 黒ペン書き・鉛筆書 き)	4-1/0011/07/00	
358	R3	調査資料	358	73 五島調査8 宇久 島3 小値賀島1	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (22頁、 黒ペン書き・鉛筆書 き)	4-1/0011/08/00	
359	R3	調査資料	359	74 五島調査9 小値 賀2 北魚目村	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (18頁、 黒ペン書き・鉛筆書 き)	4-1/0011/09/00	
360	R3	調査資料	360	[小田氏邸宅間取図]	[宮本常一]	1952	B5野紙1枚、鉛筆書き	4-1/0011/09/05	
361	R3	調査資料	361	[調査メモ]	[宮本常一]	1952	126×80mmカード1 枚、黒ペン書き	4-1/0011/09/06	
362	R3	調査資料	362	[調査メモ]	[宮本常一]	1952	B4藁半紙1枚、鉛筆書 き	4-1/0011/09/07	
363	R3	調査資料	363	75 五島調査10 魚目 村1	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (20頁、 黒ペン書き・鉛筆書 き)	4-1/0011/10/00	
364	R3	調査資料	364	[調査メモ]	[宮本常一]	1952	B5常民文化野紙1枚、 黒ペン書き	4-1/0011/10/01	
365	R3	調査資料	365	76 五島調査11 魚目 村2 青方町1	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (20頁、 黒ペン書き)	4-1/0011/11/00	
366	R3	調査資料	366	77 五島調査12 青方 村2 浜ノ浦村 日ノ 島村	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (20頁、 黒ペン書き)	4-1/0011/12/00	

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
367	R3	調査資料	367	[調査メモ]	[宮本常一]	1952	175×120mm葉半紙1枚、黒ペン書き	4-1/0011/12/01	
368	R3	調査資料	368	78 五島調査13 若松村 極楽寺過去帳 キビナ網 古文書共 頭子神社縁起 天保4年人口 明治2年人口 塩竈 村外婚	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (18頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	4-1/0011/13/00	
369	R3	調査資料	369	79 五島調査14 榎ノ浦 善教寺過去帳	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (9頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	4-1/0011/14/00	
370	R3	調査資料	370	80 五島調査15	[宮本常一]	1952	A5ノート1部 (14頁、黒ペン書き)	4-1/0011/15/00	
371	R3	調査資料	371	宇部小野田開書	[宮本常一]	1970	仮綴1部 (A5罫紙40枚、青ペン書き、紐留め)	4-1/0012/01/00	
372	R3	調査資料	372	81 伊豆 初島	[宮本常一]	1953	242×167mm綴1部 (39頁、黒ペン書き・鉛筆書き・赤ペン書き・孔版、紐留め)	4-1/0014/01/00	
373	R3	調査資料	373	[屋代庄古文書筆写]	[宮本常一]	1939-1961	80×125mmカード19枚、黒ペン書き	4-1/0017/01/01	
374	R3	調査資料	374	[瀬戸内海地域関係の史料筆写]		1939-1961	仮綴18部 (B6祭魚洞文庫用紙152枚、青ペン書き・黒ペン書き、紙縫留め・ホッチキス留め) / B6祭魚洞文庫用紙4枚・140×90mmカード3枚、黒ペン書き	4-1/0017/02/00	
375	R3	調査資料	375	[古文書筆写]	[宮本常一]	1939-1961	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙7枚、黒ペン書き、ホッチキス留め)	4-1/0018/10/00	
376	R3	調査資料	376	[漁民の移動と文化のひろがりほかメモ]	[宮本常一]	1939-1961	仮綴1部 (B6祭魚洞文庫用紙9枚、黒ペン書き・赤ペン書き、ホッチキス留め)	4-1/0018/12/00	
377	R3	調査資料	377	[墓碑銘写]	[宮本常一]	1948	150×110mm原稿用紙1枚、黒ペン書き	4-1/0018/27/00	
378	R3	調査資料	378	[草津調査メモ]	[宮本常一]	1965	仮綴1部 (A5罫紙9枚、黒ペン書き・青ペン書き、ホッチキス留め)	4-1/0020/01/00	
379	R3	調査資料	379	[洞川調査メモ]	[宮本常一]	1965	仮綴1部 (A5罫紙7枚、青ペン書き、ホッチキス留め)	4-1/0021/01/00	
380	R3	調査資料	380	[石川県、山口県、長崎県調査メモ]	[宮本常一]	1961	A5綴1部 (A5罫紙ほか159枚、黒ペン書き、鉛筆書き、紐留め・糊付)	4-1/0022/01/00	

指定 No.	指定 年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
381	R3	調査資料	381	[私の日本地図3下北半島関係メモ書き]	[宮本常一]	1967	B5原稿用紙1枚、黒ペン書き	4-2/0021/04/00	
382	R3	調査参考資料	1	山岳語彙採集帖	日本山岳会	1939	220×150mm冊子1部(44頁、活版)	1-1/0039/01/00	
383	R3	調査参考資料	2	昭和22年度臨時国勢調査第7表 産業別、従業上の地位別、男女完全就業者(符号ロ、ハ)及び部分就業者(符号イ)人口		1955	485×355mm藁半紙1枚、鉛筆書き	1-2/0112/01/02	
384	R3	調査参考資料	3	岡山事業区地図 全9片ノ内第6片方		1953	390×550mm和紙1枚、孔版	1-3/0018■読み/02/00	
385	R3	調査参考資料	4	岡山事業区地図 全9片ノ内第7片方		1953	390×550mm和紙1枚、孔版	1-3/0018■読み/03/00	
386	R3	調査参考資料	5	[円城村人別田畑面積ほか調べ]		1953	B5岡山県御津郡円上村役場罫紙10枚、鉛筆書き、糊付	1-3/0018/09/00	
387	R3	調査参考資料	6	[対馬漁業権関係地図]		1951	B4藁半紙1枚、孔版・黒ペン書き・赤鉛筆書き・青鉛筆書き	1-5/0009/01/04	
388	R3	調査参考資料	7	[阿連地図]		1951	B4和紙4枚、墨書・赤鉛筆書き、糊付	1-5/0009/01/05	
389	R3	調査参考資料	8	対馬集落分布		1951	A4洋紙2枚、コピー	1-5/0010/01/02	
390	R3	調査参考資料	9	[見島地図]	地理調査所	1962	450×550mm洋紙1枚、活版	1-5/0062/01/00	
391	R3	調査参考資料	10	山口県萩市見島全図		1962	B4藁半紙2枚、孔版	1-5/0063/01/00	
392	R3	調査参考資料	11	[見島地図]	内務省地理調査所	1962	450×580mm洋紙1枚、活版	1-5/0066/01/00	
393	R3	調査参考資料	12	[見島漁場図]	[内務省地理調査所]	1962	450×580mm洋紙ほか2枚、活版・黒ペン書き、糊付	1-5/0067/01/00	
394	R3	調査参考資料	13	NO2 見島本村簡易水道配水管敷設平面図	山口県萩市水道課	1962	780×970洋紙1枚、青焼き	1-5/0072/01/00	
395	R3	調査参考資料	14	萩市見島		1962	600×480mm1枚洋紙1枚、青焼き	1-5/0073/01/00	
396	R3	調査参考資料	15	萩市見島		1962	600×480mm1枚洋紙1枚、青焼き	1-5/0074/01/00	
397	R3	原稿	1	[村の旧家と村落組織原稿]	宮本常一	1949	A5綴1部(A5祭魚洞文庫用紙211枚、青ペン書き、紙縫留め)	1-2/0031/01/00	
398	R3	原稿	2	[7 漁業補助技術その他原稿]	[宮本常一]	1951	B5水産庁日本常民文化研究所原稿用紙2枚、黒ペン書き	1-5/0013/01/02	
399	R3	原稿	3	[離島振興法の延長とこれからの離島振興の考え方速記議事録]	宮本常一	1970	B5綴1部(B5「しま」原稿用紙73枚、青ペン書き、紐留め)	1-5/0047/01/00	
400	R3	原稿	4	[離島振興法の延長とこれからの離島振興の考え方原稿]	宮本常一	1970	仮綴1部(B5「しま」原稿用紙20枚、青ペン書き、紙縫留め)	1-5/0047/02/00	

指定No.	指定年度	分類No.		資料表題	作成者	年代	形態	周防大島町	
		分類	No.					目録No.	翻刻情報
401	R3	原稿	5	[日本の中央と地方原稿]	宮本常一	1967以前	仮綴11部 (B6祭魚洞文庫用紙487枚・B6藁半紙1枚、黒ペン書き・青ペン書き、ホッチキス留め・紙縫留め) / B6祭魚洞文庫用紙460枚、黒ペン書き・青ペン書き	3-4/0001/01/00	
402	R3	原稿	6	[日本民俗学会報七 対馬豆殿の村落構造原稿]	[宮本常一]	1959	B6祭魚洞文庫用紙212枚、青ペン書き・黒ペン書き、ビニール紐留め	3-4/0002/01/00	
403	R3	原稿	7	[私の日本地図3下北半島掲載写真表]	[宮本常一]	1967	仮綴1部 (B5罫紙11枚、黒ペン書き、ホッチキス留め)	4-2/0021/01/00	
404	R3	原稿	8	[私の日本地図3下北半島掲載写真用台紙]	[宮本常一]	1967	仮綴7部 (B6洋紙ほか14枚、黒ペン書き、セロハンテープ留め)	4-2/0021/02/00	
405	R3	原稿	9	[私の日本地図3下北半島頁構成表]	[宮本常一]	1967	仮綴1部 (B5同友館原稿用紙4枚、青ペン書き、ホッチキス留め)	4-2/0021/03/00	
406	R3	原稿	10	[私の日本地図3下北半島原稿]	宮本常一	1967	仮綴17部 (B4同友館原稿用紙ほか256枚、黒ペン書き、糊付・ホッチキス留め)	4-2/0021/05/00	
407	R3	その他	1	歌集 我が行く道	畔人[宮本常一]	1930-1931	200×160mmノート1部 (35頁、黒ペン書き)	1-1/0079/01/00	
408	R3	その他	2	歌稿 更新(一) 我が生くる道	宮本常一	1930-1931	200×160mmノート1部 (35頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-1/0080/01/00	
409	R3	その他	3	更正歌稿2 (築く)	畦人[宮本常一]	1931	200×160mmノート1部 (28頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-1/0081/01/00	
410	R3	その他	4	思ひ出づるまゝ	恵薫[宮本常一]	1923-1927	200×150mm罫紙3枚、黒ペン書き	1-1/0081/01/01	
411	R3	その他	5	樹蔭	宮本常一	1925以前	200×160mmノート1部 (35頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-1/0082/01/00	
412	R3	その他	6	ひともとすゝき	[宮本常一]	1932	200×160mmノート1部 (30頁、黒ペン書き・鉛筆書き)	1-1/0083/01/00	
413	R3	その他	7	[歌集]	[宮本常一]	1935	200×160mm綴1部 (200×160mm罫紙38枚、黒ペン書き・赤ペン書き)	1-1/0084/01/00	
414	R3	その他	8	[詩]	[宮本常一]	1935	55×90mm藁半紙1枚、黒ペン書き	1-1/0084/01/01	

## 旧山口藩庁門の土塀及び土塁・石垣（追加指定）

1 種 別  
有形文化財（建造物）

2 名称及び員数  
土塀 2棟  
付 土塁及び石垣 土塁1基、石垣3箇所（4面）

3 所在の場所  
山口市滝町1番1号

4 所 有 者  
山口県

5 品質・形状  
○土塀

## (1) 概要

木造土塀、切妻造り、本瓦葺。元治元年（1864）までに設けられていた山口御屋形形の城門を破却した後、明治3年（1870）に新しく設けた藩庁門に接続する。

元治元年の段階では、絵図1～3のとおり土塁で四方を囲んだ東側に架けた橋の内側に木戸を設け、そこから直角に曲がったところに「御本門」を設けていたが、明治3年段階では、木戸門があった場所のやや西側に旧山口藩庁門を設置し、堀に架ける橋の幅を広くとり、また土塁の一部を削った上で土塀を巡らしている。これは、橋を渡って藩庁門に至るまでの区域を土塀で囲うことで、藩庁門の前庭として整備したものと考えられる（絵図4）。

## (2) 規模

総延長 40.820m  
梁行 0.910m  
棟高 基壇上より2.290m

## (3) 構造形式

- ①基壇 地覆石とも花崗岩、切石1～2段積み。ただし、石垣側（東側）は石垣の上に葛石をおいて土塀を支える。
- ②軸部・架構 角柱。柱間は、梁行は冠木を渡し、桁行は冠木の上に桁梁をのせる。冠木上に束を立て棟木を受ける。
- ③屋根 本瓦葺。端部、海津形鬼瓦。隅瓦上は饅頭蓋、小槌付き。
- ④壁 竹木舞壁下地に漆喰塗り。頂部と腰部に長押を廻す。
- ⑤補足 一部饅頭釘隠しが残る。  
昭和62年度修繕済み。

## ○土塁

## (1) 概要

旧山口藩庁門南側に所在した山口御屋形跡の土塁石垣（下部を石垣で補強した

土塁)の残存部。建設当初は絵図1～3のとおり設けられており、付指定の土塁部分は、その後の改変を受けず今日まで残置されたものであり、砲撃戦に備えた近代城郭の趣を留めている(絵図4)。

(2) 規模

長さ(南北) : 11.5m  
幅(東西) : 6.3m  
石垣上端からの高さ : 1.3m

(3) 構造形式

旧山口藩庁の前身である山口御屋形の大手枳形の南東隅に該当する。絵図1～3によれば、土塁は本来現状より北側に延伸しており、南側は堀に沿って西(県庁中央門側)へ続いていたが、現状では、北側は旧藩庁門建設に伴い切断され、西側は後世の改変により失われている。かつての山口御屋形の縄張りを嚴重に区画していた土塁石垣の面影を伝える遺構である。

○石垣

(1) 概要

絵図1～3のとおり、山口御屋形の北東から南西にかけての防御壁として設けられていた土塁の下部の補強部分が残存したもので、現在は県庁敷地を区画する堀の内側(県庁舎側)の石垣となっている。付指定の土塁から西(県庁中央門側)へと延びる石垣は、山口県警察本部庁舎(昭和34年以前の建設)を建設するために改変されており、幕末維新时期に建設されたものではない。

(2) 規模

総延長 : 276.7m  
高さ : 2.6～2.7m

(3) 構造形式

石垣の墨線は、直角または鈍角に連なる4面の石垣面で構成される。これらの石垣は、旧山口藩庁の前身である山口御屋形の土塁石垣を継承したもので、原則的に長軸40～110cmを中心とした大型の花崗岩割石が布目崩し状に積まれる。

当該箇所は山口御屋形の大手を含む正面性の高い場所で、山口御屋形の威容を今に伝えている。

6 旧山口藩庁門及び土塀 付土塁及び石垣の文化財的価値

「旧山口藩庁門及び土塀 付土塁及び石垣」は、幕末維新时期の政治情勢及び国際情勢を踏まえて建設された萩藩(山口藩)の近代城郭の一端を留めるものである。

旧山口藩庁門は、幕末期の城門が破却され、明治3年に薬医門として建設されたものであり、木材は荒く加工されており、接続する土塀も、練塀ではなく比較的短期で施工できる木造工法であり、外観は重厚でありながらも、構造的には旧山口藩庁門及び土塀の早急な整備を必要とした情勢を窺うことができる。このことは土塁石垣の石材の形状についても同様であって、屋形を備える近代城郭である北海道函館市の五稜郭跡(安政4年(1857)着工、元治元年に函館役所が五稜郭に移転)や長野県佐久市の龍岡城跡(元治元年着工、慶応3年竣工)が切石を用いるのに対し、山口御屋形は、比較的短期間に加工できる割石が用いられている。

土塁及び石垣は、残存状況は部分的ではあるが、当時の「八稜城」としての縄張りを示す遺構である(絵図3)。特に、石垣南東部の鈍角をなす墨線は、稜堡式城郭の

特徴を留めており貴重である。

「山口移鎮」を経て、山口は藩主の御座所とされ、明治2年9月12日には、山口御屋形を山口藩議事館と、翌明治3年4月20日には、さらに山口藩庁と改称し、明治4年7月14日の廃藩置県を経て、同月28日に県庁と称することとなり、今日に至っている。すなわち、「旧山口藩庁門及び土塀 付土塁及び石垣」は、山口県の誕生を象徴する文化財建造物群であり、本県の成り立ちを知る上で極めて重要である。

また、幕末維新期の藩庁及び明治期の県庁の面影を残す「旧山口藩庁門及び土塀 付土塁及び石垣」、大正期に建設された国重要文化財「山口県旧県庁舎及び県会議事堂」、現在の県庁舎や議会棟等が、「付土塁及び石垣」によって区画される現在の県庁敷地内に存していることは、この区画が、幕末維新时期から現在まで、防長両国、山口県の政治の中心として機能し続けているという歴史的重層性のある区画であることを示している。

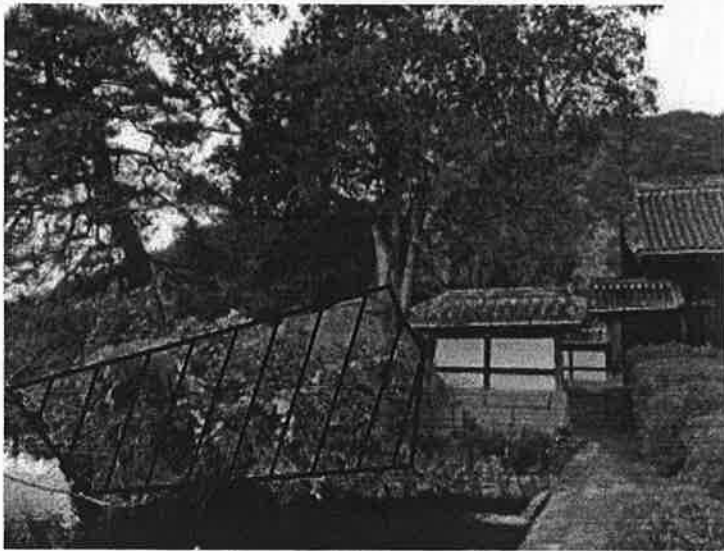
以上、旧山口藩庁門に接続する土塀、土塁及び石垣は、すでに県文化財に指定している「旧山口藩庁門」に、追加指定するに相応しいものである。

(参照文献：『山口市史 史料編 近世2』、『山口県史 通史編 幕末維新』)

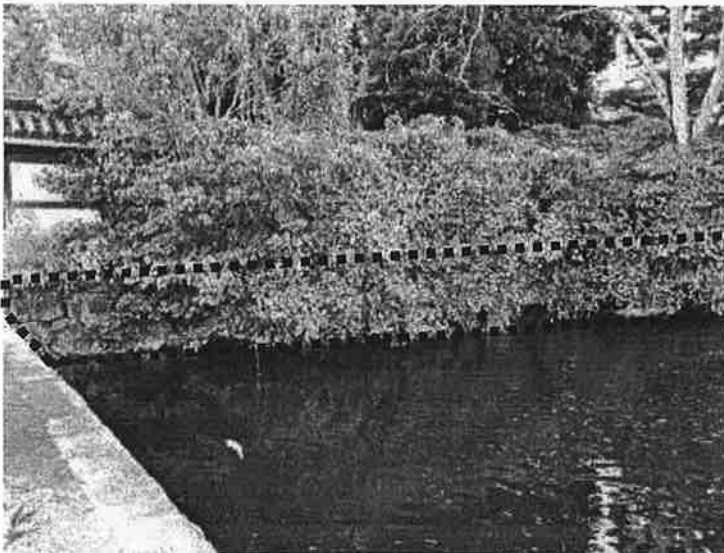




旧山口藩庁門及び土塀（土塀は▣部分）

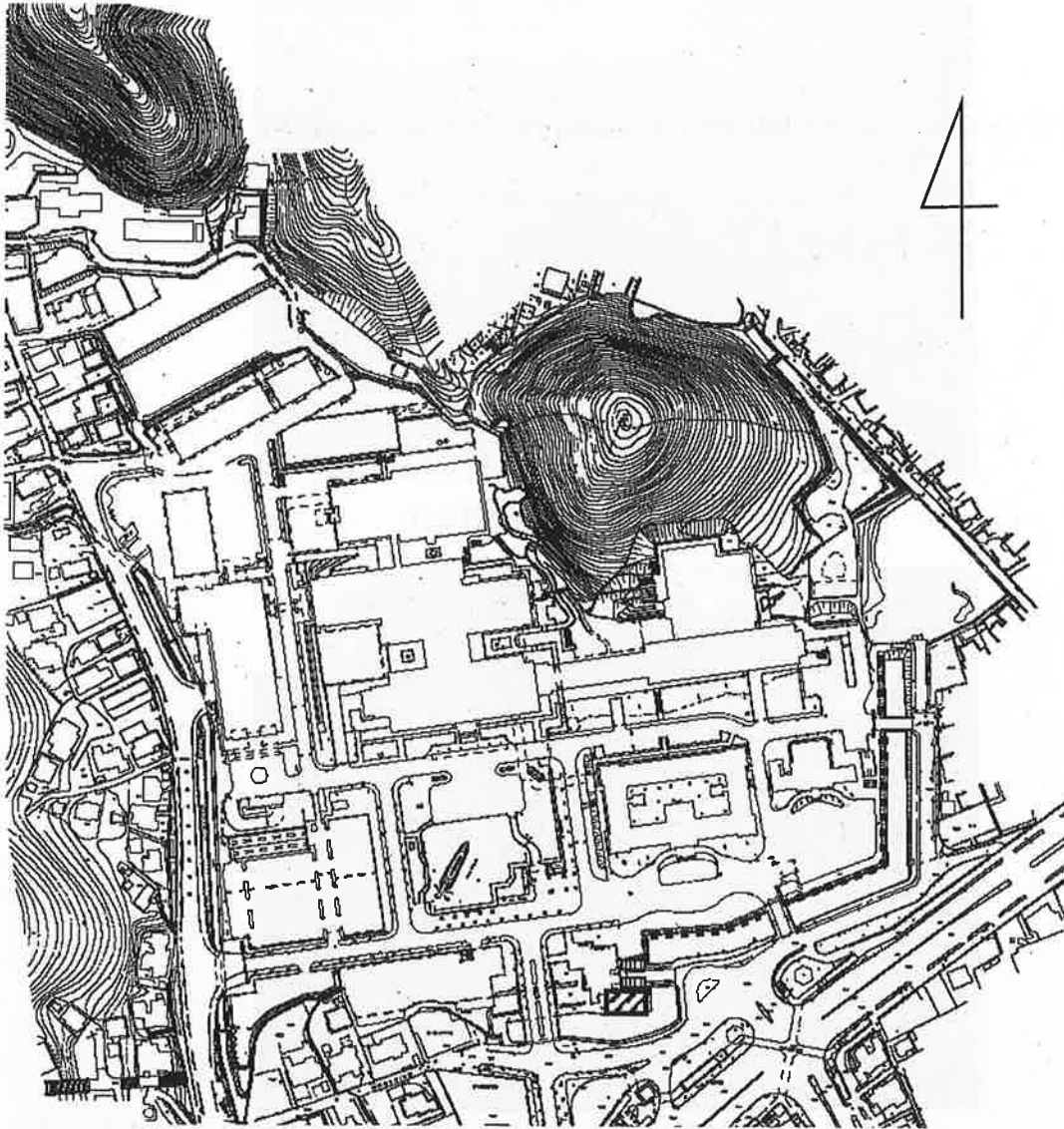


土塀（▨部分）



石垣（破線部分）

指定範囲図



▤部分：土塀の指定範囲

▨部分：土塁の指定範囲

破線部分：石垣の指定範囲

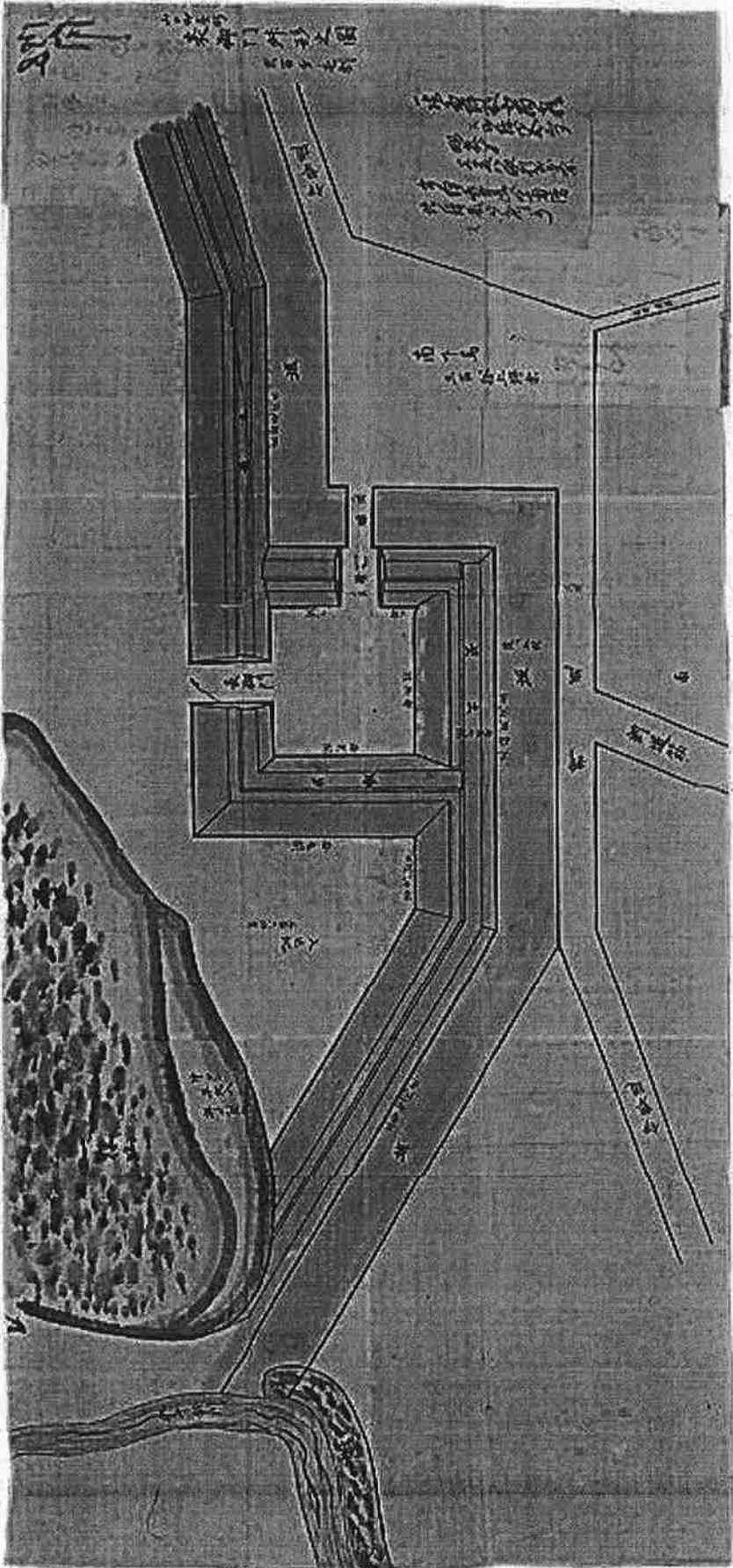
100m

※ただし、石垣は天端部分を図示したもの。石垣の指定範囲は下端部から天端までとする

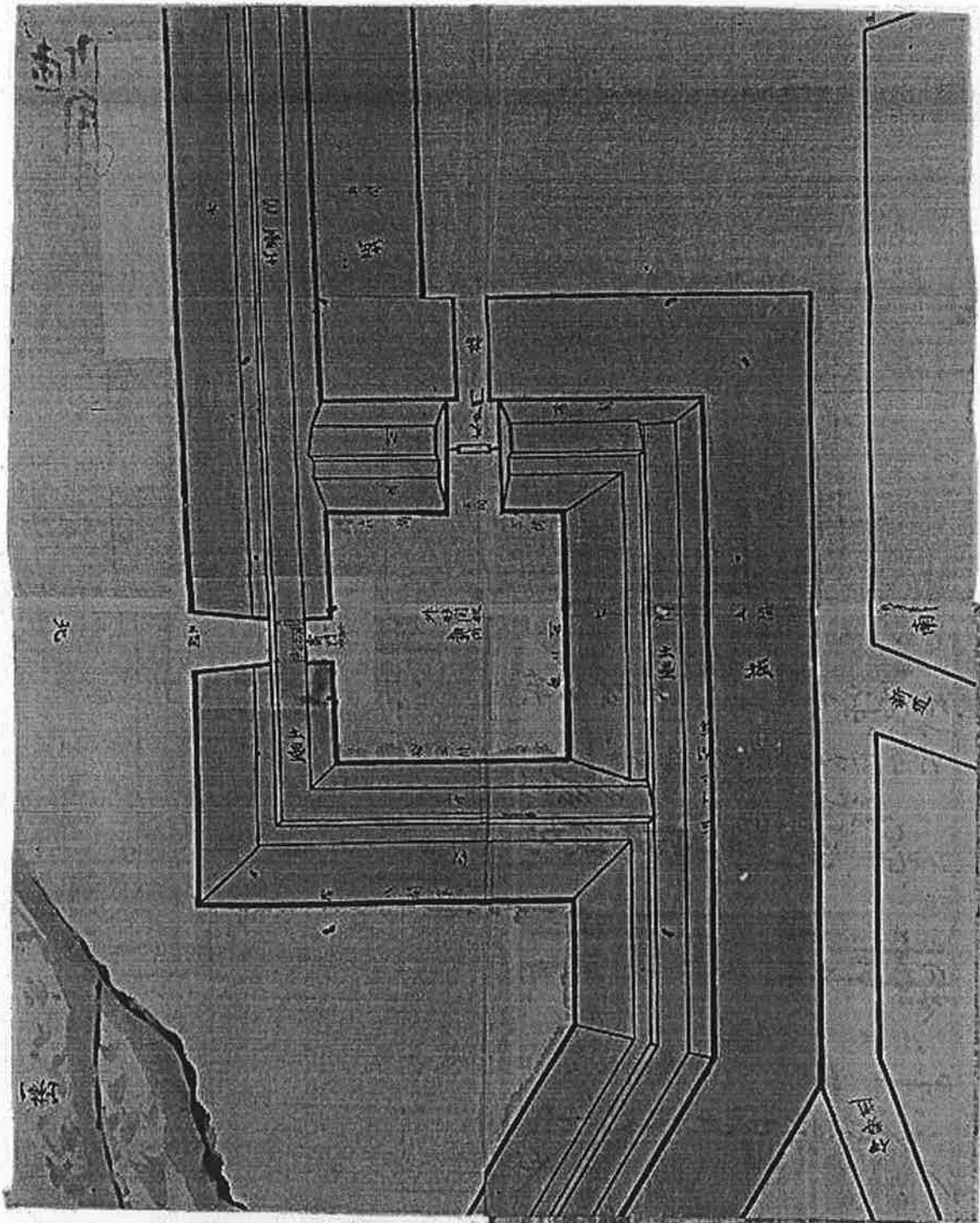


土塁部分の指定は破線より東側（右）とする

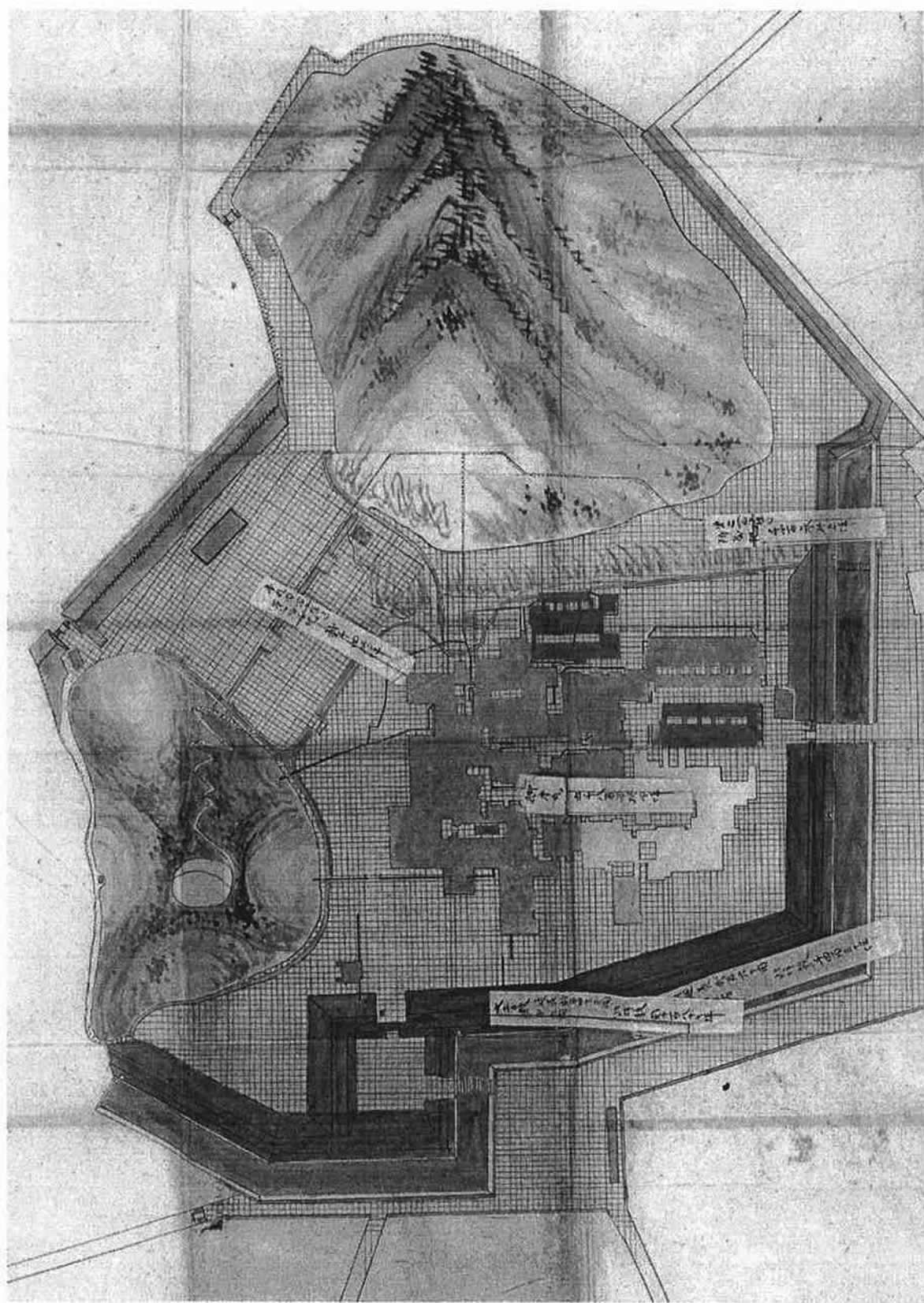
絵図1 「山口御屋形表御門舛形之図」(山口県文書館所蔵 毛利家文庫 58 絵図 552)



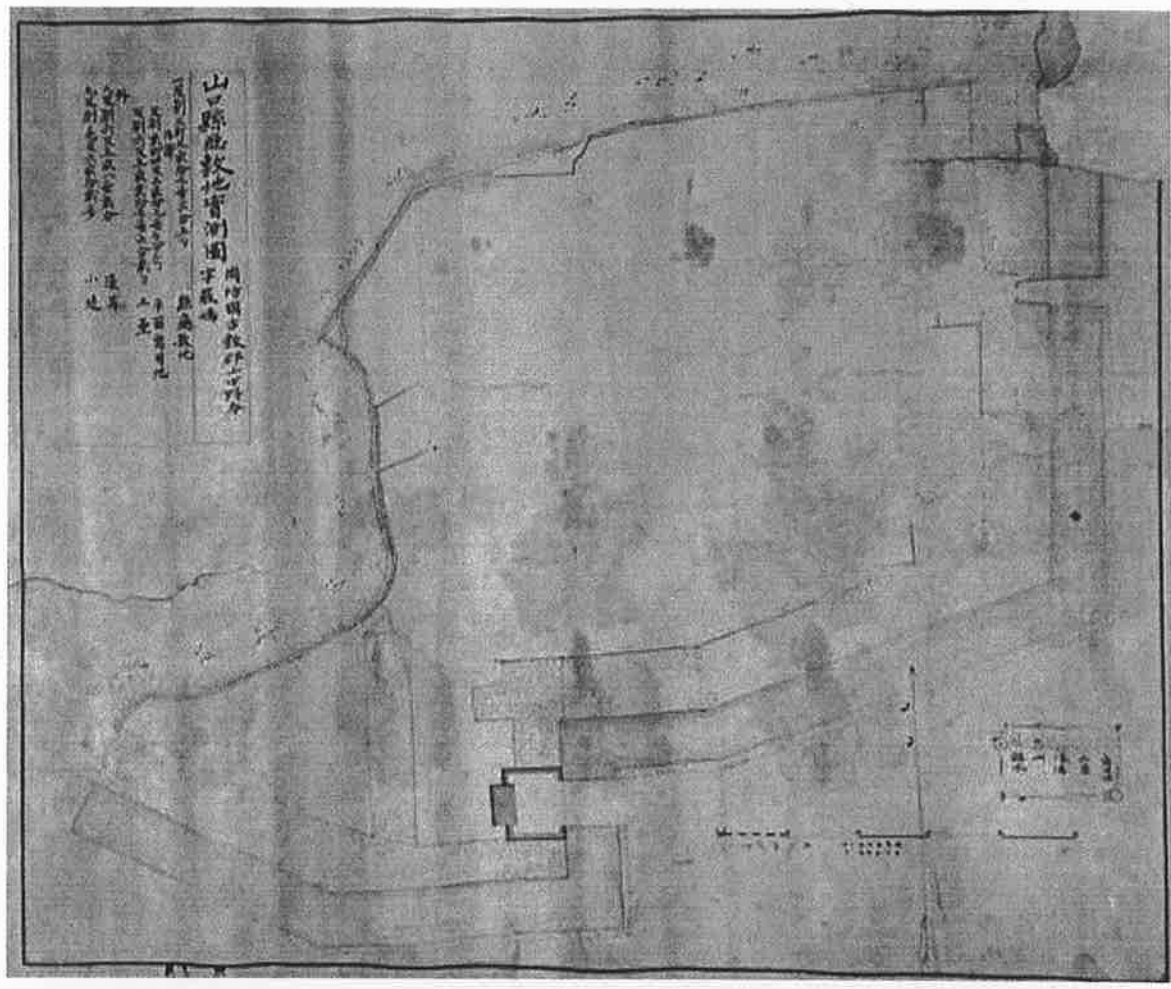
絵図2 「山口新御屋形表御門柵形地形之図」(山口県文書館所蔵・毛利家文庫 58 絵 553)



絵図3 「〔山口御屋形差図〕(部分)」(山口県文書館所蔵 毛利家文庫 58 絵図 545)



絵図4 「山口県庁敷地実測図」 (明治11年測定、山口県文書館所蔵 特設文庫 軸物類追  
51)



[参考1]

○旧山口藩庁門の品質・形状

(1) 構造概要

一間一戸薬医門、切妻造り、本瓦葺、両脇門

(2) 規模

桁行 10.280m (主体柱間 4.830m)

梁行 2.860m

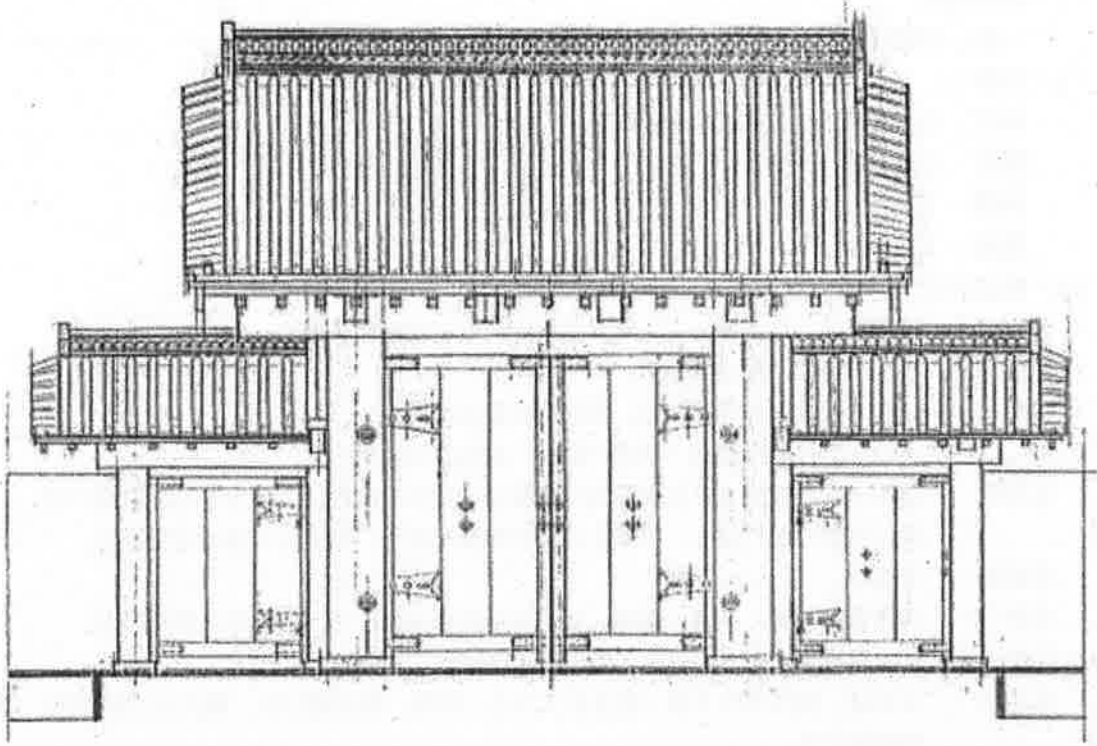
軒間 5.420m

棟高 6.840m

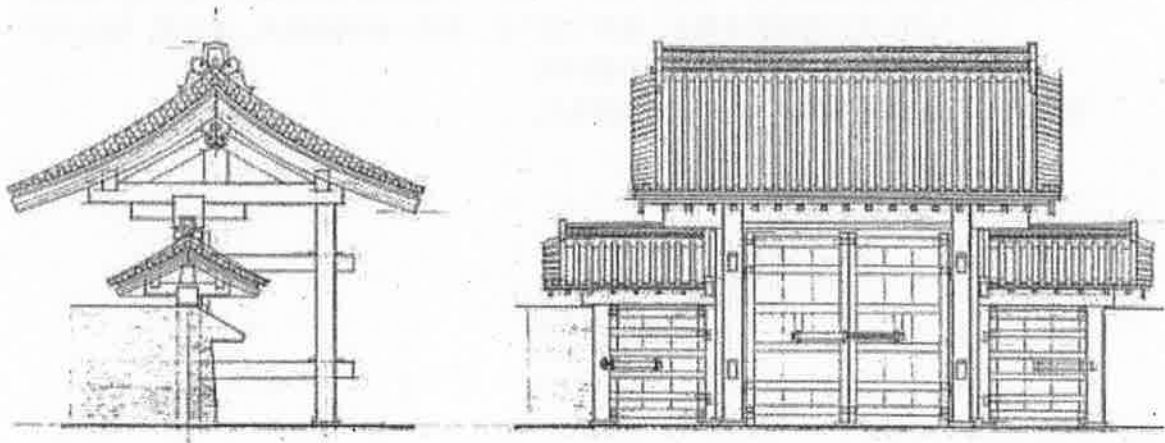
(3) 構造形式

- ①基壇 雨葛一段、切石をめぐらす。基壇面、切石布敷敷き詰め。
- ②礎石 地覆石とも花崗岩の切石。
- ③軸部 本柱・控柱とも面取角柱。本柱間は冠木。  
本柱・控柱間は腰貫・飛貫で結ぶ。控柱間は頭貫。
- ④架構 冠木上、親柱直上と柱間三等分位置とに女梁を置き、この上から控柱間の頭貫に男梁をかけ渡し、男梁上に桁行繫梁を置き、束立ちで棟木を受ける。
- ⑤妻飾 冢叉首。
- ⑥軒 角疎垂木一軒、茅賀・裏甲・瓦座で本瓦葺を受ける。軒裏は化粧板横貼。
- ⑦野小屋 化粧裏板上に土台・桔木・野母屋・野垂木を組む。
- ⑧屋根 本瓦葺。棟は半円2段・菊丸を入れる。両端、鬼瓦緒付き。隅瓦上は饅頭蓋、鯉形飾板付き。
- ⑨扉 板扉、両内開き、八双金具他付き。親柱に肘壺で釣り、親柱は饅頭釘隠し付き。内側は門、釘隠し付き。
- ⑩脇門 柱を親柱と冠木でつなぎ、小梁をのせかけ、冠木上の束で棟木を受ける。梁は持ち出し先に母屋桁を置き、垂木で受ける。軒は一軒角疎垂木。本瓦葺。棟は半円一段積みとする。親柱えぶり板付き。
- ⑪補足 親柱間、脇間とも扉下に跳放痕あり。

〔参考2〕 旧山口藩庁門の西立面図



旧山口藩庁門の北立面図・東立面図





[参考3]

○県指定文化財件数

種 別	件数	
有形文化財	建造物	34
	絵画	29
	彫刻	63
	工芸品	29
	書跡	10
	典籍	10
	古文書	8
	考古資料	25
	歴史資料	16
無形文化財	3	
民俗文化財	42	
記念物	88	
計	357	

○近年の県指定有形文化財（建造物のみ）

文 化 財 名	市町	指定年月日
正八幡宮鐘楼	山口市	平成 16. 12. 10
山口銀行旧本店 付 棟札 一枚	下関市	平成 17. 10. 4
河村写真館	山口市	平成 18. 12. 26
観音院五輪塔 付 自然石板碑 一基	下関市	平成 23. 12. 13
旧吉川家岩国事務所	岩国市	平成 24. 4. 3

○近年の県指定文化財（過去5年）

文 化 財 名	市町	指定年月日
銅印 印文「三川私印」	山口市	平成 27. 3. 6
木造四天王立像	長門市	平成 27. 12. 18
紙本着色毛利敬親山口新御屋形入居奉祝図	山口市	平成 29. 5. 9
絹本着色仏涅槃図	防府市	平成 30. 3. 2
竜王山のハマセンダン	山陽小野田市	平成 30. 3. 2
萩焼（追加認定）大和祐二・新庄貞嗣	山口市、長門市	平成 30. 9. 11
赤間硯（追加認定）日枝敏夫	宇部市	平成 30. 9. 11
手鑑「多々良の麻佐古」	山口市	令和元. 12. 6
手鑑「仮御手鑑」	山口市	令和 3. 4. 9

# 報告事項 1

## 令和3年度第6回県立高校将来構想検討協議会における協議の概要について

### 1 開催日時、会場

令和4年1月24日(月) 午後3時～午後5時 県庁4階 共用第2会議室

### 2 協議の概要

- (1) パブリック・コメントの概要について
- (2) 次期県立高校将来構想(案の検討資料)について
- (3) まとめ

今回の意見も踏まえながら、次期将来構想の案を事務局がまとめることで全委員が了解

### 3 委員からの意見

#### (1) 「第2章 高校教育を巡る現状と課題について」

- 企業も大きな転換期を迎えている中、教育現場には、グローバルな人材はもとより、社会の変化に対応できる人材の育成を求める。県内企業に対して行った調査結果のとおり、高校生には、思考力・判断力、熱意、表現力、コミュニケーション能力などを身に付けてほしい。

#### (2) 「第3章 今後の県立高校の在り方について」

- 「学校づくりの方向性」における三つの方向性が、具体的に示されていて素晴らしいと思った。
- 遠距離通学をする生徒について、具体的な支援の検討をお願いする。
- 修学支援の充実について記載されているが、さらに、寮の設置を検討してはどうか。
- 「現行構想の成果と課題」について、パブリック・コメントにおける意見を踏まえて課題を加筆したことは評価できる。
- 「生徒指導、相談・支援の充実」の項目をはじめ、教育活動の充実についてしっかりと記載されていることは大変ありがたい。
- 生徒一人ひとりを大切にする学びの大切さについての記載がもう少しあれば、丁寧にやっていくということが打ち出されて良いのではないかと思った。
- LGBT等の生徒への対応について、学校の制服の問題も含めて、今後の学校の在り方を考えていく上で検討するとよいのではないかと思う。
- 「安心・安全な学校づくり」の項目に「交通安全」の記載があるが、子どもたちの安心・安全を守るための防犯グッズの提供などをお願いしたい。

#### (3) 「第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について」

- 各学科の方向性について、大変よく整理されている。この方向性を踏まえて具現化していくことが学校の役割ではないかと思う。
- 「進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の配置の検討」について、実現することができたら、今回の将来構想の目玉になると思う。是非、実現してほしい。
- パブリック・コメントにおける意見を踏まえ、キャリア教育の推進や地域課題解決型学習の充実の部分に、地元企業との連携・協働を加筆したことは、非常に良いと思う。
- 地元企業との交流の中で高校生の社会的な成長を促していくという方針が盛り込まれていることは非常に良いと思う。
- 専門高校において、企業・大学等と連携することは、より幅の広い教育が実践できるため、非常に大事なことである。

- 各学科の方向性に記載されていることを身に付けさせるために、各学校でどのようなことを実践していくかという具体的な教育活動をこれから示していく必要性を感じている。
- 特色ある学校づくりを推進する中で、学校の特色や情報を中学生等が知ることができるようにしてほしい。
- 小・中学校や大学、地元企業等との連携によって、お互いが必要とするものと不足しているものを補い合えば、生徒のキャリアデザインにとって、よりよい取組が可能になってくると感じた。
- 小・中学校や大学、地元企業等との連携によって、地域課題について探究的に取り組んでいく特色づくりも進めてほしい。
- 定時制・通信制課程においては、スクールカウンセラーだけでは対応が難しい事案が増えているため、スクールソーシャルワーカーの支援の充実は必要になってくる。
- 今後、日本語を母語としない生徒を受け入れることや、受け入れた後の支援体制の充実についての対応が必要になってくるかもしれない。
- コミュニティ・スクールの取組により、高校が地域のシンボルとなり、それが特色ある学校づくりのひとつになってくると思う。

#### (4) 「第5章 将来構想の推進について」

- スクール・ポリシーやスクール・ミッションを中学生にどう分かりやすく示していくかということは大切だと思った。
- 県立高校とはいえ、学校は各市町に存在しているため、将来構想の推進に当たっては、今まで以上に各市町と連携をしてほしい。

#### (5) 全体を通して

- これまでの協議会での委員の意見を踏まえ、よくまとめている。
- 随所に学校間連携や企業・関係機関との連携・協働が記載されており、山口県らしい将来構想になっていると思う。
- これまでの協議会において、保護者の立場として、子どもたちが未来に向けてどういった高校であってほしいかという視点で意見を言ったが、様々な部分で意見を反映してもらい感謝する。
- シンクタンクを活用したことで、全国のデータが示されるなど、山口県だけの視点でなく客観的に検討することができる協議会になり、非常に良かった。
- より良い高校教育を作るという基本姿勢が、将来構想の背景としてあると思うが、時代に応じて課題が出てくると思うので、記載されていないことでも、その都度適切な対応をお願いしたい。
- 将来構想の実現の段階に向けて、これから具体を考えていく際には、各自治体はしっかりと協力していきたいと思っている。
- 山口県は中学校卒業段階での進路未定者が多いことが課題であったが、この10年間で現行構想のもと、生徒のニーズの多様化に応じて、特色ある学校づくりの推進やキャリア教育の充実等、高校教育を推進してこられ、進路未定者の数が減ってきた。引き続き、次期構想でも推進してほしい。

社会教育・文化財課

山口県指定無形文化財萩焼保持者 野坂 康起 氏の  
認定解除について

萩焼の保持者 野坂 康起 氏が令和3年12月17日に死亡（90歳）されたので、別紙写しのとおり山口県教育委員会告示第一号で 野坂 康起 氏 の認定解除を告示しました。

- (四) 条例第十条の規定により、条例第七条第一項及び第二項の許可に条件を付すること。
  - (五) 条例第十三条第一項の規定により、条例第七条第一項及び第二項の許可を取り消し、その効力を停止し、又はその条件を変更すること。
  - (六) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- 四 指定の期間  
令和四年二月一日から令和八年三月三十一日までの間



山口県教育委員会告示第一号

山口県文化財保護条例（昭和四十年山口県条例第十号）第二十七条第七項の規定により、次の山口県指定無形文化財の保持者の認定は、解除された。

令和四年二月一日

山口県教育委員会

萩	焼	山口県指定無形文化財の名称		山口県指定無形文化財の保持者
		氏名	雅号	
野坂	康起	康起	認定告示	死亡年月日
平成十四年山口県教育委員会告示第三号			告示	令和三年十二月十七日

